# パネルディスカッション

コメンテーター キャサリン・ワイド氏

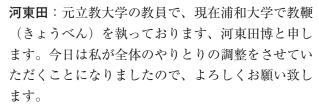
河東田 博氏 (浦和大学 特任教授)

パネリスト 牧野 賢一氏(特定非営利活動法人 UCHI)

川瀬 悦氏(特定非営利活動法人 UCHI)

諸石 貴幸氏 (夫)、由江氏 (妻)、七星ちゃん (子)

佐野 和明氏(社会福祉法人愛育会) 松村 真美氏(社会福祉法人南高愛隣会)



私自身は、1973年ぐらいから性教育、特に知的障害のある方たちの性教育に取り組んでまいりました。その後徳島や大阪などで、性教育の取り組みを展開してまいりました。この10年は脱施設化問題にシフトし、性や結婚の問題からは遠ざかっておりました。

今回、久々にこの領域で顔を出させていただきます。ですから、10年前の古い取り組みを経験した者としてこの場に立たせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

先ほどのご講演に対してたくさんの質問が寄せられました。しかし、この場でこの質問にお答えすることは不可能です。従いまして、いくつかの質問をピックアップさせていただき、それらの質問にお答えいただくようにしたいと思います。

それでは、まず初めに、今日はとてもぜいたくな時間をみんなで共有していることを確認しておきたいと思います。と申しますのは、わーくわくの佐野さん、UCHIの牧野さん、ぶ~けの松村さん、いずれも、今日1日、1人で、または1グループで時間を使って展開することができるぐらい、とても豊かな実践と話の内容を持っておられる方々だということです。限られた時間でのお話となりますが、この貴重な時間を共有していきたいと思います。



この取り組みが広がっていくと、障害をお持ちの 方々がもっと豊かに恋愛をし、結婚をし、家族を持 ち、子育てをしながら家庭生活を送ることができる ようになるというご意見がございました。本当にそ う思いますが、実は、今回おいでいただいたこの三 つの事業所が行っているぐらいで、数少ない実践し かないというのが実態なのです。

従って、3事業所から学んだことを、皆さんの職場で、皆さんご自身が実践をしていくことを、ぜひお願いしたいと思います。

そのときに困ったことが出て来ましたら、この3 事業所の方々に問い合わせをし、皆さんがやりたい と思う取り組みを実現させ、深めていっていただき たいと思います。

このシンポジウムではキャサリンさんのご講演内容と3事業所の実践報告との融合を図りたいと思っています。そこで、キャサリンさんには、明日のワークショップにつながるDVDで見せていただいた部分をお伝えいただくことによって、三つの事業所との関連性を見ていくことにしたいと思います。

まず初めにキャサリンさんからワークショップに つながる補足をお願い致します。

キャサリン:河東田先生、ありがとうございます。 スライドを元に戻して、34ページをご覧ください。 私が心理士として知的障害の人たちとかかわってき た中で学んだこと、特に知的障害のある親との仕事 の中で得てきたことについて触れておきたいと思い ます。明日、ワークショップに参加される方にはそ の時にも取り上げますが、皆さんは普段実践の中で どのようなことをしていらっしゃるでしょうか。技術をうまく伝えていくためにどのようにしているでしょうか。まず、自分自身の価値観を熟慮したうえで、それを捨ててしまう必要があります。あなたの家での清潔さについてのあなたの価値、子どもを育てていく方法、叩くことについての個人的な見解、しつけに関する個人的な見解、子どもの行動を管理する戦略として時間を区切ったりすることについてのあなたの好みといったようなことについて、自分の持っている価値を捨て去る必要があります。

自分の価値を捨て去って、今一緒に仕事をしている親や家族と一緒に価値を作り出す必要があります。簡単に聞こえるかもしれませんが、とても大変なことです。私は多くの親とオーストラリアで仕事をしてきましたが、彼らの家の状況や子育ての仕方は全く私のそれとは異なっていました。ですからとても大変なことなのです。問題を強調することから、信頼を強調することにシフトする必要があります。信頼のサイクルが基本的なものであることを忘れてはいけません。

次に、外に出かけて行って知的障害のある親と一緒に仕事をすることで、これまでとは違った成果を見出すことができると思います。しかし、その際には私たちは専門家という立場から、アウトライナー(やるべきことを書き出してリスト化するなど)、友達、仲間、旅の同伴者といった立場に変更する必要があります。

こんな例えをしてみたらわかりやすいかもしれません。例えば知的障害のある親を、山登りをする人と考えてみましょう。通常彼らは山登りの際の崖や障害物を、彼らだけで経験しています。今まで経験したことのないような崖に直面しています。頂上に向かうには誰かの支援が必要です。そのように子育ての問題をとらえてみるのです。

専門家としてあなたは地上で後ろの方にいます。 親を支援するとき、家族と一緒に同じアパートに、 あるいはグループホームに住んでいるわけではあり ません。しかし、いつでも訪問します。週に1回と か、1日に1回とか。そして一緒に地面から山を見 上げます。誰がどこにいてどんな障害物があるのか 一緒に見ています。親は自分でその障害物を取り除 くことができるかもしれません。私たちは山の他の 端にいて山を見ていて、親に伝えることができるか もしれません。その石の上を登ったら危ないからそ ちら側から離れてとか。そう、私たちは彼らを彼ら 自身の旅に導くのです。

彼らは自分で山を登らなくてはなりません。子育てをしなくてはなりません。そのことを彼らは責任をもって受け入れたのです。私たちは彼らの同志ですが、私たちは山登りの専門家ではありません。親は崖の表面にいます。彼らにはコースにある挑戦すべきものが見えています。もっと見晴らしのいいところにいるのです。これが私の専門と親の専門を認識することになります。専門家の領域で仕事をすることから離れ、彼らの生活圏に行って仕事をしましょう。

サービスとして、私たちは親の支援について話しますが、これはクリニックにあるいはサービスセンターに彼らを連れていくことではないのです。あなたが親の暮らしている家に行ってそこで技術を教えるのです。誰かが私のところに来て、私がいい実践をしているとがあります。確かに私は親にいい実践を教えていますが、その人たちも同様に知的障害のある親に教えているのです。ただ、センターや病院なのです。それではダメなのです。私たちは、知的障害の分野においてはずメなのです。私たちは、知的障害の分野においと思っています。在宅での普遍化、技術が必要とされる場においての普遍化が必要です。クリニックで技術を伝えようとしたらそれはとても大変なことになります。

次のスライドでは、明確で肯定的なコミュニケーションを保障すること、親の理解力をチェックすることについて示します。時に、親が何か尋ねられると、"はい"、と答える傾向があるということについて確認しないうちに、質問を開始してしまうことがあります。あれをやってみたかとか、前回話した技術を練習してみたかとか聞くと「はい、やりました」、「はい、できます」というように。

それには、理由があります。自分のことについて考えてみても、仕事に行ってあるいは大学に行って、上司や教員から"宿題や仕事を家でやったか"と聞かれたら"はい"と答えるんです。失望させたくないから。問題に巻き込まれたくないから。ですから知的障害のある親も、一般的に親は宿題をやったかとか、何かについて理解したか、と聞くと、"いいえ"というのはほんとにいやいやいうんです。あなたを失望させたくないんです。特にあなた

の支援に彼らを助けたいという思いが強く感じられると余計に。あなたがしてほしいと思ったことをしなかったというのを見せたくないのです。

ですから、理解しているかどうかをチェックする技術を学ぶのはとても重要なことです。もし、私があなたに、"私の言ったことがわかりますか"と尋ねてあなたの理解力を図ろうとしたら、あなたはどういうでしょう。それは理解力をチェックしていますか? いいえ、それはおとなしく従うかどうかをチェックしているのであり、あなたが彼らに要求していることを返答できるかどうかをチェックしていることになるのです。彼らは"はい"というべきだと理解しているのです。

彼らの理解をチェックする他の方法がありますが、それは明日のワークショップの中で十分練習します。細部について述べるのは避けたいと思いますが、彼らの理解を確認する方法としては、彼らにやってみてもらうという方法があります。「前回のセッションの後、やってみた技術をやって見せてください。どんなふうに宿題をやってみたか見せてください。」はい、というだけでなくて、もう少しそのことについて話してもらうというのもあります。理解力をチェックする方法はそれほど多くありません。明日、そのことについて話したいと思いますが、具体的な例を使うこと、過去のことを話すのではなく、現在のことをもとにして話すようにします。



先月のこととか、最初の子どもを育てたこととかではなく、現在の地点で、親自身の具体的な例を用いるようにしましょう。親の家で実際に起きていることについて話し、親のキッチンや子ども自身のおもちゃについての例を用いて話しましょう。起こり

そうなことやこうしたらこうなるというような予測 での話はしないようにします。起こったことについ て、具体的に、本当の実際の経験上の例を使って話 します。

時間をたっぷり使います。これは本当に大事なことです。彼らが自分の頭の中で答えを作り出す時間を十分にとること、私たちに技術を見せるためにどうしたらいいか彼らが考え出すための時間を与えることが大事なのです。時に専門家は介入して、答えをさっさと与えたり、葛藤しているとみると、入り込んでいってもっともっととやることを教えてしまう。彼らに座り込んで、じっくりと構えどうこたえるのか考える時間を与えること、どうやってこの技術を行うのか考える時間を与えること、それは時に気まずい沈黙も耐えることになります。

いつも思い出すのですが、一緒に仕事をした家 族、特に女性はとても恥ずかしがり屋でコミュニ ケーションの技術があまりなくて、他の人と話をし たり長時間話をするのがあまり好きではない人がい ますが、毎週家を訪問するようになって彼女がドア を開けたときに、"こんにちは。調子はどう?"と 聞くと、10秒ほどして彼女が"いいわよ、あなた は?"と聞いてきてくれます。待つということに慣 れてきて、10秒ぐらいの間がわかるようになってく る。そう、これが私たちの会話のスタイルになるん です。最初はちょっと気まずい感じもありました。 入り込みたい感じ。でも抑えて待っているともっと たくさんのことを得ることができたんです。ゆっく りと、その時の感情よりも人々やモノに焦点を当て るのです。具体的に。抽象的なことは話しません。 絵を使いましょう。

明日のワークショップでお見せしますが、小さな子どもの子育てのプログラムで使う資料です。相互作用のイメージ、父親と赤ちゃんが見つめ合っている写真とか、話し合ったり、ビデオも使います。目で見て理解するもの、親に対する記憶の促し、子どもに近づいて話すということを示して見せたりします。まず促しからスタートします。子どもへの注目が促しとなることも示したいと思います。

次のスライドです。親に教える場合、すでに話を した技術を使います。よい実践例を教えること。明 日、タスク分析のようなことについて多くのデータ をお示しします。ちょっとした導入だけを言います と、模範を示すこと、視聴覚の教材を使うこと、主



としては視覚教材です。言葉による例示、言葉による促し、身振りによる促し、身振りを指さすことなどです。親指を挙げるのは身振りまたは身体的促しを使うことになります。身体的な促しとは、実際に、ある人の手を身体的に動かすようなことではないのです。それはちょっとやりすぎですね。そういうことはしません。

# あなたにできることは?

- 親についての、あなた自身の価値観、信条、期待を 考える
- 課題に目を向けるのではなく、能力に目を向ける
- 専門家の役割から受け入れてもらえる仲間という役割にかわる
- "彼らを対象者として仕事をしている"という態度から"彼らとー 緒に仕事をしている"という態度に変更する
- 専門職の領域で働くことからクライエントの領域で働くことへと変更する
- クライエントに教えるという立場からクライエントとともに学ぶという立場へ変更する

身体的な促しというのはあまりしない傾向にあります。絵、身振り、子どものような笑顔、そういったものを使います。親が技術をもっともっと使うように、身体的な促しはしません。ロールプレイをしたり、練習したり、肯定的で具体的なフィードバックをしたりします。相互に関わり合うような教え方の戦略を使いましょう。ただ話をしているとか、絵を見たりビデオを見ているというのではなく、またロールプレイばかりしているというのでもない。すべての技術をあれこれ入れ込んでやってみるようにします。

普遍化と継続を計画する必要があります。普遍化 ですが、前に行ったように、ひとつの場で学んだこ

#### もっともよい実践を支援する

- 技術を向上するには、1:1 で支援する
- 親が技術を使う場所で実践する
- 教育戦略のベストプラクティスを使う: 課題分析; わかり やすい指導; 模範を示す; 視聴覚を使った支援; 言葉, ジェスチャーと身体的な促し; ロールプレイ; 実践; 肯定 的で具体的なフィードバック
- 様々な指導戦略を使う
- 目標に定めた技術のレベルや数を考慮する
- ・ 実際に使う技術の獲得と実演に集中する
- 成功に導くためにたくさんの機会を与える
- 普遍化と継続を計画する



とを他の場でも使うことができるようになる技術、あるいはひとりの子どもにやってみたことを他の子にもやってみるということでもあります。普遍化はもっともっと広がるでしょう。継続は技術を持ち続けることです。時を超えて技術を持ち続けることです。計画する必要はありません。そうしようと決めてかかることはできません。プログラムを計画した時、そういうことが実際起こるように戦略を立てる必要はあります。それについても明日お話ししたいと思います。

最後のスライドでは、情報の繰り返しを推奨することについて話します。とても大切なことなので、これを最後にお話しておきたいと思います。繰り返しは良いのですが、過度な繰り返しはよくありません。繰り返しを日本語でどういうのかわかりませんが、何かを実践すること、実践は完全を作り出すのです。習うことはすること。実践、実践、実践。しかし、過度な繰り返しは、同じことをずっとすること、それは役に立ちません。したがって、挑戦しなくてはならないのは、新しい方法で技術を示して繰り返し練習する方法を探し出すことになります。以上が明日の内容にかかわって今日お話しようと思ったところです。

**河東田**:ありがとうございました。キャサリンさんに対してこんな質問が来ています。

「かかわる職員に対しての訓練、学びの工夫はあるのですか」。キャサリンさんによりますと、明日のワークショップは、当事者の方々への子育て支援のワークショップではなく、ご質問にございますように、かかわる職員に対しての研修のようです。従いまして、明日のワークショップで質問内容をご確

認いただきたいと思います。

次に、ご発表いただいた方々にお伺いします。牧野さんは、関係調整への支援、意思決定支援、自己決定支援、人生をつなげる支援、社会資源とうまく連携できるようにしていく支援、とおっしゃられました。

また、佐野さんは、私らしい暮らしや生き方への 支援、松村さんは、生きる誇りへの挑戦、とおっ しゃられました。これは、三つの現場での実践が、 支援者へのトレーニングを通してなされたというよ りは、当事者に寄り添ううちに支援者の考え方や視 点、生き方を大きく変えさせられたとおっしゃって おられるような気がします。

そこで、佐野さんから順に、キャサリンさんが おっしゃってくださったことと照らし合わせなが ら、お話しください。

佐野:結婚とか子育でが、実践としてたぶんまだ少ないんじゃないかなと思って、それはなんでだろう、徳島の先ほどのカップルたちに聞いてみました。そうしたら、親が反対してるんじゃないか、本人の意欲がないんかな、支援者が積極的にしてないのかな、とか。

別な方は、支援者が止めてるんちゃうか。付き合いはOK。その次は無理ちゃう? やっぱりそれっておかしな話やな。もしかしたら、「できるん、あんたら?」って職員から言われてるんかな。というのもありました。



じゃあ、どうやったら結婚とか子育てが増えていくと思う? って聞いたら、ある方は親を教育し直す、支援者を教育し直す、本人も勉強せなあかん、そういうことを言ってました。確かに、支援者も人間なんで自分の価値観とか、それって大丈夫?って思ったり、戸惑ったりすることがあります。なの

で、キャサリンさんが言われているみたいに、職員 とか、かかわる親も含めて、もっともっとその辺を 前向きに進めていくために必要なことってあるかな と思います。

一方で、当事者の方にそういった情報が届いていかないというのは、すごく問題だなと思っていて。今日お2人が登壇してくれてすごくよかったと思ってるんですけども。もっと、子育てしている皆さん同士がいろんなとこに発信したり、そこで子育てのいろいろをどうしたらいいかと学べたり、それぞれのカップル、それぞれの子育てに必要な情報が当事者にきちんと届くようになったらいいなというふうに思います。

河東田:牧野さん、いかがでしょうか。

**牧野**: 佐野さんも私もこのことにかかわるきっかけというのが、そういう支援を頭に描いていたわけではなくて、本人たちから突き付けられたことに対してどうかかわるかっていうところだったのかなと思います。

私自身もそうでしたが、今の日本社会や障害福祉の状況の中で、障害のある人が結婚や子育て支援を積極的にやろうという気運はないと思うんですね。それは今、大きな問題だとマスコミとかにも取り上げられてますけれども、一般的にはどこかちょっと違う世界の話かなというところはあると思います。

その点で、例えば具体的な支援の考え方とか方法、そういうことが明らかになることは、その問題を考える大きなきっかけにはなるし、どうしたらいいのか分からないから、その問題に直面している人たちは、二の足を踏んでるところもあるのかなと思うんです。

ですから、日本においてもそういうプログラムみ たいなものが示されることは非常に重要なことだと 思います。

ただ一方で、これは私もそうでしたけれども、本人たちに突き付けられるということは、本人たちが明確に自分の人生の自己決定をするということですよね。それによってそこに向き合う支援者はいろんなことに気付かされて、考え始めると思うんです。

結婚とか子育では、日本においてはかなり難しい 支援なんですけれども、それは同時にキャサリンさ んのような取り組みとともに、自己決定の支援とい うことに対して、もう少しわれわれがしっかり具体 的に取り組むということと、車の両輪のように考え ていかないといけないんだろうなと、私は思います。

河東田:松村さんは、いかがでしょうか。

**松村**:利用者がより幸せになっていくということを、職員にどう伝えたらいいのかというのは、常に思っていることで、そういう悩みの末に、本人たちの声を直接きちんとまとめてみんなに公表しようというのが、アンケートの集計だったんですね。

毎年毎年繰り返しながら、みんなこんなこと言ってるんですよ。だから、こんなサービスが要るんじゃないですかっていうことを、全然関わりのないような、考えてもいないような職員に投げ続ける、ということをしています。

それと、いろんな子育ての体験が増えるに従って、一人一人違うんだけれども、そこに生じてきたいろいろな課題やよさというものをまとめていって、そしてみんなに考えてもらう。

今のぶ~け推進会の人たちもそんな役割で、何がよくて何が課題なのか、みんなの声をまとめてしっかりみんなにもまた投げていく。その繰り返しの中でかかわる職員の考え方を訓練していく、というのをしてるように思います。法人の中のことですけれども、お答えになってるでしょうか。

河東田:ありがとうございました。牧野さんの言葉を借りますと、意思決定支援や自己決定支援ということも含めて、支援者に何らかのトレーニングは必要だろうな、というメッセージが伝わってきましたが、一方で佐野さんからは、そこに本人がいないじゃないか、本人を抜きにものを語っていいのかという、問い掛けもあったように思います。

そこで諸石さん。 2人で付き合うとき、結婚をするとき、子どもをつくるとき、誰かに教わりましたか?

諸石貴幸:基本、教わってない。

河東田:奥さまも、基本、教わってないそうです。 これが現実なのです。私たちは、本人たちに良かれ と思っていろんなことを考えてやろうとしますが、 当事者との間にたくさんのギャップが生じているの ではないかと思います。佐野さん、いかがですか。

佐野:はい。

**河東田**: そこでもうお一方からの質問「親御さんに どんなことを求めますか」を取り上げていきましょ う。佐野さんからいきましょうか。

**佐野**:支援者である僕が親御さんに求めることです

か?

**河東田**: 当事者と関わっていてということも含めて。障害のある人の担当者として親御さんにどんなことを求めますか。

佐野:難しいですね。職員としても十分なことができていると自分でも思ってないんですよ。親御さんにどういったことを求めるかすごく難しいと思うんですけど、ただ、お会いしているカップルの皆さんは、幼少期につらい経験をされている方もいらっしゃるので、幸せな過ごし方を、愛されて過ごしてきてたらもっと何かが変わったかもな、と思うことはあります。なので、親御さんには幸せな生活を送ってもらえたらな、と思います。

河東田:牧野さん、いかがでしょう。

牧野:もちろん、こうあってほしいなと求めること はあるんですけれども、それはおそらくその人の親 の思いだったりすると思うんですね。われわれは親 ではないので、心の中の葛藤があるわけです。

ただ、何か求めるものがあればあるほど、本人たちが何か取り組むことを邪魔してしまうようなことも、実際にあるんだろうなというときに、私はちょっと視点を変えて、彼らのうまくいかなさにいろんな答えがあると思います。

例えば、子育てのことであれば別に障害のある人の子育ての問題のみならず、それは障害のない人たちの子育てにもつながっていく問題だと思います。 障害のある人だけではなく、今、子どもの気持ちがなかなか受け止められない、わからないっていう親の問題とかもあると思うんです。そういうところもわれわれは考えて、彼らのそういったうまくいかなさから、学ぶっていいますかね。そういうところが必要だなと。答えになっているかどうかわからないですけど。

**河東田**:ありがとうございます。諸石さん、親御さんにどんなことを求めたいですか。

諸石(妻):自分の親にですか?

河東田:はい。

諸石貴幸:自分の親に何を求めてるかって考えると、基本何も求めてない。というのは、人それぞれなんですけど、住んだ所も全然違うし、児童養護施設に入ってたから親と一緒に生活することがあまりなかったので、親に何かをしてもらうということは、別に考えてないかなっていう感じ。わからないことがあれば近くの人に聞いたりとかのほうがいい



のかなと思ってます。

河東田:諸石さん、多くのことを教えてくださり、 ありがとうございます。実は、先ほどの質問趣旨は 次のようなものでした。「親は支援したいという思 いが強く、どうしていいか困っている現状です。親 はできるだけ専門の方に助けていただきたい。決し て出しゃばる気はないのです」。松村さん、何かひ とことございましたらお願いします。

**松村**:私たちも親御さんが反対をされるというような場面にたくさん遭遇してきたんですけれども、その親御さんの気持ちをまず全面的に受容する。そうなんだって。でも、その反対する中には、心配なことの要素がいくつかあるわけで、どこに心配があるのかをちゃんとキャッチして、その手当てを考えるということが大事かなと思ってます。

わが子の幸せを望まない親はいないので、幸せになってほしいと思ってるんだけど、その幸せになる高い高い階段を一気に上るのではなく、一つ一つ親が納得をしたり、そういうことなんだと理解していただけるような支援をしていく。それからご本人さんたちにも、お母さん、こんなことが心配みたいだよ、だからどうする?っていうように橋渡しをしながら、本人たちも納得して譲歩をする。

そして家に帰られた時に、お母さんとお話をされるとか、行動が変容している姿を見てご両親がだんだん理解を深めるというようなこともたくさん経験をしています。そういう意味で、親の心配や不安なども受け止めながら、ひとつずつ。解決まではいかなくても、応援してくれるんだったら何とかその船に乗ろうかっていうようなところまで、どう結び付けていくかというのが私たちの仕事かなと考えてます。

河東田:ありがとうございます。キャサリンさんのお話の中で、結婚や子育ては障害が重い人たちも可能ですよ、とおっしゃっておられました。その際、IQ40から50という知能指数の数値を出しておられました。松村さんのところの統計を拝見すると、障害支援区分5とか6の方たちもぶ〜けに会員登録をされておられます。つまり、障害の重い方たちのことも念頭に入れながら子育て支援の問題を整理していく必要があると思うのです。

そこで、キャサリンさん、重い人たちも結婚をし 子育てをすることは可能だということを、もう一度 おっしゃっていただけますか。

キャサリン:はい、私が知的障害のある親と仕事を してきた経験から申し上げられることは、非常に重 度の知的障害と診断された人たちも、児童相談所が 子どもたちは安全だと感じる程度までに、子育ての 技術を学ぶことができています。しかし、身体的虐 待や心理的虐待あるいはネグレクトの危険があった ことも事実です。

しかしながら、重度知的障害があるといわれている親と個人的に仕事をしてきて、彼らは素晴らしい家族によるサポートを受けていました。彼らはひとり親ではなかったし、大変な貧困状態にあるという人はいなかったし、通ってきてくれる祖父母がいて食事を毎日用意してくれ、手紙や書類など日々必要なものは見てくれ、祖父母が親と子どものとても素晴らしい代弁者になっていました。行政に行って必要なお金を要求し、必要なサービスが受けられるまで訴え続けることもしました。

ですから、非常に強力な家族支援がなかったら、 知的障害のある親は多くの場合、障壁にぶち当たり、それを乗り越えることはできないと思います。 河東田:今日ご発表いただいたわーくわくも、 UCHIも、ぶ〜けも、写真などを拝見すると、それ ほど重くない人たちが多かったように思います。

そこで、佐野さんから順に、もう一度問いかけた いと思います。障害が重い人たちも結婚をし、子育 てをすることは可能だと思いますか。

佐野:可能だと思ってます。

**牧野**: そういうニーズに出合ってみないとわからないんじゃないかと思います。

河東田:諸石さんもご意見頂けますか。重い障害の ある人が周りにいらっしゃいますよね。その人たち も、結婚をして、子どもをもうけることは可能です か。

**諸石貴幸**:自分の意思があれば可能だと思います。 **河東田**:素晴らしいお答え、ありがとうございま す。松村さんは、いかがでしょうか。

松村: 恋人のところとか、パートナー生活までは区分5の人とかも実際支援してるんですけど、子どものところについては、そのような事例が出てきたときに応援ができるかな、と。そういう事例が出たら支えていきたいと思いますが、もうちょっと手厚い支援なりを考えないと、自信を持って積極的にっていうのは、今の私はまだはっきり答えることができないです。ごめんなさい。

河東田:ありがとうございます。現実的なお答えだと思いますが、誰もが恋人を持って結婚し子育ですることは可能だとおっしゃっておられたような気がします。牧野さんの出会ってみないとわからないというお答えも現実的です。重い障害のある方が子育てということになりますと、松村さんからは、実際にかかわってみないとわかりにくいということが出されました。

そこで障害の重い、軽い、まったく抜きにして、 知的障害のある方たちのいわゆる性の問題や結婚の 問題、子育ての問題に対して一般的に肯定的な意見 が多く見られます。しかし、キャサリンさんの統計 では、結婚の割合は1%を切っています。

日本でも1995年にNHK厚生文化事業団が、地域で暮らし働いている500人の人たちにアンケートを取ったときに出てきた結婚の割合が6%でした。一般の人たちと比べると、10分の1以下という実態なのです。どうしてこのような実態が起こってくるのでしょう。私たちの中に、偏見や差別があるからなのでしょうか。また、今日キャサリンさんからご報告をいただいたようなトレーニングスキルを持っていないからなのかもしれません。それ以前に、例えば私たちはとても申し訳ない対応をすでにしてきてるんです。

さらに、旧優生保護法の問題のように、社会的に すでに大変申し訳ない対応をしているのかもしれま せん。そこで、「優生手術について聞いたことがあ りますか」という質問が寄せられました。

強制不妊手術の事例があるかないかにかかわらず、旧優生保護法の問題について、皆さんのお考えを 聴かせてください。佐野さん、いかがでしょうか。 佐野:僕はそういう事例を、施設に暮らしていた時 にあるという話を聞いたことがあります。徳島県ってそんなに人口がたくさんの県じゃないんですけど、今のところ徳島県内で391人、強制的に手術が行われたというふうに発表されています。

小さい県なのに全国で11番目に多いデータで、僕の解釈では、徳島県って田舎で保守的で、かつては 入所型の大きい施設がたくさんできていた時代背景 があるんですけど、そういった施設を中心に不妊手 術が行われたのかなと思っています。人権を考える 上ではすごく大きな問題だし、差別と偏見を生んだ のかなというふうには、個人的には思っています。



**牧野**:学生時代に脳性まひの方々に関わってた時に、当時の優生保護法の問題や、出生前診断の問題を突き付けられたというか、そこの議論に私自身も入っていかざるを得なくなり、大学のゼミなんかでもそういう話を散々しました。

ただ特別なことではなくて、一人一人の心の中に それがあるんだろうと思うんですね。それが問題に なってきたときに、人は初めてその問題について しっかり考えると思うんです。私の考え方として は、先ほど障害の重い人の出産、子育てっていうの は出会ってみないとわからないと言いましたけれど も、自分の中に2つあるんだと思うんです。

こうあるべきだということと、現実どうかっていうところで、そこはわれわれが意識の中で克服していかないといけない問題なんだろうなと思っているんです。

例えば、われわれの人類の歴史から見ても、実は 共生の歴史のほうが長いんです。歯が全部ない人が 硬いものしか食べられなかった時代に、支援を受け ながら生きていたであろう遺骨が出てきたり、かな り身体的な重度障害があっただろうという遺骨が出 てきて、それはなにがしかのケアがなければ成り立たなかった。社会のシステムがない時代にも、そういうことを長い間、われわれの祖先は経験したわけですから、これからそれが違う方向に行くんだとしたら、われわれがしっかりと意識の中で修正していかないといけないと思っています。

河東田: ありがとうございます。子どもが生まれないようにする動きが過去にありましたし、今もなくなってはいないと言われています。諸石さん、そのことについてどう思いますか。

諸石貴幸:その件に関しては、何ていうのかな。それが虐待なのかなというのが一番かな。障害者だからって子どもをつくってはいけないとかいうのはやっぱりおかしいと思うし、そこのところが一番駄目なのかなって。大人の一人一人の考え方をまず直さない限りはできないのかなっていうのは思います。

河東田: この問題の結論を諸石さんから教わったような気がします。ありがとうございます。松村さん、いかがでしょう。



**松村**:長崎県でどうなのかというのは、私は情報を 集めてないのですが、二十数年前に全国各地の施設 を、研修などでまわったりした時に、そういう避妊 手術を強制的にさせている施設があるということは 当時、話を聞いたことはありました。何てことをす るんだろう、という思いでおりました。

今どう考えるかということですけれども、先ほどの発表の中で27年前に私自身が反対をしたという事例を出したのは、先ほど牧野さんがおっしゃったことと同じなんです。利用者を大事にしようと思ってなりわいとしているこの私の中にも、子どもを産んで育てることはできないんじゃないかって、本気で

そう思ったことがあったということは、私自身も相 当意識をしなくてはならない。そういうことが誰し もの中にもあるのではないか。

これはよくないと言い切る。事件の犯人は悪い人だと言い切るのは簡単なことなんですけれども、何人かはやっぱりそういうことを考える。そして私自身が意識化するということが、とても大事なのではないか、というふうに考えております。

河東田:ありがとうございました。お三方がおっしゃってくださったことや諸石さんのご発言は、私たちの心の中に差別や差別意識が今なお根強く残っているのだということだと思います。

私たちの心の中にある差別意識が、結果的に旧優生保護法の施行や強制的執行を許してしまったのです。

わーくわくには、かつては直接的には関係していないんですけれども、実は強制的にパイプカットをさせられてしまったカップルの方がいらっしゃいます。松村さんのところはかつては厳しいトレーニングを課せられた施設でした。このような施設では、障害のある人たちの結婚は難しいと思われていました。でも、そうした時を乗り越えて今回のご発表につながりました。時代と意識の大きな変化だと思います。



さあそこで、もうひとつ質問が出されています。 諸石さん、性教育を受けたことがありますか? 自 分たちの体がどうなっているのか。子どもはどうし てできるのかとか、子どもができる前に知っていま したか?

**諸石貴幸**:性教育に関しては、基本学校で教わった ぐらいで、あとは成り行きっていう感じで、そこま で深く考えてない。

河東田:ありがとうございます。今学校で教わった

とおっしゃられましたが、私のこれまでの調査によりますと、特別支援学校などでは年3回ぐらいの講話で済ませています。

先ほどキャサリンさんが繰り返し教える必要があるとおっしゃられましたが、繰り返し教えられてはいないのです。仮に学校で性教育を学んでいたとしても、学校を卒業してからはほとんど何も教わっていないのが現状です。そうした現状の中で性の問題や結婚の問題、子育ての問題を考えていかなければならないという状況になってるわけです。

そこで、「性の学習をどう行っているのか、具体的に聞きたい」という質問が出されています。性の支援とか学習に関しては、キャサリンさんのご説明の中でもありましたし、かつてわーくわくでも行われていました。松村さんのところでも性への支援や学習が行われています。具体的に教えていただきたいのですが、松村さんいかがでしょうか。

松村:去年、おととしぐらいから、ぶ~けだけではなく、軽度の障害のある人たちのところの支援においてプログラムをもうちょっとわかりやすくしないといけないんじゃないかというので、地元の長崎大学の保健課の先生とタッグを組んで、からだ探検隊というチームをつくって、そこで性にまつわること以前に、関係性の理解であったり、先ほどお話ししました体の仕組みとか名称とかいうようなことをちんと理解して、その上でマスターベーションはいつどこでするものなのかとか、自分のものと他人のもの、自分の世界と公共のところでどのように違うのかとか、距離の置き方とか、そういう関係性のマナーについて、単元を決めて勉強会というようなものを開いています。

今、手元にあるのが、間もなく本を出すとか言ってたんですけど、すてきな大人になるためにということで。プライベートゾーンとプライベートゾーンでない所はどうなのかとか、安心できる距離はとか、大人のマナーとしての男性編、女性編とか。恋する気持ちはどういうことなのとか、恋したらどんなマナーが出てくるのとか、触れ合いの段階はどのように考えていきますかとか、告白のマナーとか、デートに行ってみようのロールプレーとか、そういうことを経て、マスターベーションであったり、セックスであったり、妊娠であったり、避妊であったり、性感染症。それらのところを単元に区切って、わかりやすく本人たちとロールプレーしながら

獲得をしていく、というような学習を取り入れています。これは若い人たちだけではなくて、みんな学んできていないので、30代、40代の人とかも、そんなの知らんかった。いまさら勉強ってって思うけど、来てみたらとても勉強になったとか。そういったことが恋愛の手前でとても大事なことではないかなと思って、現場でやっているところです。

**河東田**:引き続きよろしくお願いします。牧野さんのところでは、いかかでしょうか。

**牧野**:関係支援という中から性の問題についても考えるようにしております。ただ情報を得る機会が、障害がある人たちの場合非常に少ない。私自身も学校教育の中で性教育を受けたという記憶がないんですね。保健体育のときにやったのかな。そんなような中で、自分で情報を得たりとか、いろんな経験の中でそういうことを獲得してきたところがあるわけです。

その中で育成会が2005年に画期的な『性・SAY・生(せい・せい・せい)』という本を出しました。そこには性に関する具体的なことがガイドブックとして書かれていて、当時としては、時期尚早じゃないかみたいな批判を受けた本だったので、ぜひ皆さんにも一度見ていただきたいです。

彼らの支援の中で、その関わりが必要になったと きに、その本をいろいろ活用しながらっていうこと はありました。

ただ、性教育の問題はすごく難しいと思っています。例えば、異性との出会いとかいろんなことが、障害があるが故に制限されてきている状況の中で、人間の性的欲求というのはある種相手との関係性の中で初めて起こる欲求だと、私は理解しているんです。動物のように自然に遺伝子の中にプログラムされているわけではなくて、人との関係性の中で成り立つというところでもあるので、まずその関係っていうことの機会が非常に制限されているという問題も含めて、性教育のことは考えていかなきゃいけないんだろうなと思います。

河東田: ぶ~けでは、出会いの場を意図的につくっていらっしゃいます。出会いはつくれるし、出会いを通していろいろなことを学んでいくことができるというのが松村さんからの提起だと思うのですが、 牧野さんいかがでしょうか。

**牧野**: そのとおりで、私どもの関係支援の中ではさまざまな、生活の中でいろんなところに出ていっ

て、いろんな人たちと出会うことは非常に重要な考 え方として取り組んでいます。

**佐野**:以前はカルガモ勉強会という形で、性のことだけではないんですけども、障害のある人に分かりやすい教育で、自分の体を知るっていうことをやっていました。スタッフじゃなくて、河東田さんとか、外部から講師の方に来てもらって性のことも学べる、そういう場がありました。

ただ、それをずっと続けてたんですけども、ある 時、子どもができるというカップルが、障害のある 人だけ集まってそういう勉強をするのはどうなんだ ろうという意見を出されて。それ以降、いろいろみ んなとも話しながら、今は完全に個別に、保健師さ んとか保育所の方とか、スタッフだけじゃなくて町 の中のいろんなところからそういった情報も仕入れ るようにして、個別にするようになりました。

学ぶということも大事です。情報としてまず知る 機会も少ないかもしれないですけど、もうひとつ実 際に生活の中で性生活を豊かに送るというのはすご く難しくて。だけど、必要とされたらできるだけ具 体的なところのサポートはしていきたい。

例えば、自転車でラブホテルってどうやって行ったらいいのって。自転車というと難しいんです、田舎のホテルで。車ぶつけるから。なんですけど、それは練習しないとわからない。利用のシステムって難しいとか。あと車の中でいちゃいちゃするのはどうしたらいいとか、個別に必要なことを今はサポートしているという状況です。

河東田:キャサリンさんのワークショップの中では、性支援についてどのように扱っているのでしょうか。キャサリンさん、教えてください。

キャサリン: 実は、私たちは性支援というのはやってないんです。私たちが焦点を当てている仕事というのはセックスの後のことで、出産の後なんです。でも、妊娠中の親になるところの支援については多少の資源は持っています。それは、親に、あるいは親の状況を他の専門職に説明すること、彼らに何が起こっているのかを説明することを主眼にしています。そして必ずしも言葉で理解しなくてもよいと伝えます。

知的障害のある人たちに個人的に、一人一人に性について教えていくということはとても重要なことだと思います。というのは、結果として起こることについて、子どもを産むとそれがどういうことなの

か、何が起こるのか、またその前に何が起こるのか について知ることが必要だと思います。そもそも知 的障害を持ってる人たちが十分な性教育を受けてな いとしたら、やっぱりそれを知らないでセックスを してしまったときに、それは悪いことをしました ね、愚かな行動をしたからそうなったということに なると、今度は罰としてとらえたり、あるいは何か もっと悪いほうに行ってしまうわけですね。そうす ると、彼らはもう誰にも言わなくなる。または理解 できない。

生理が止まったときに何があったのか、わからないわけです。それは3か月前、あるいは4か月前、9か月前のことですし、彼らは恥ずかしいと感じて、恥ずかしいことだから子育てについても積極的になれないし、子育てをするように強力に言っていかないといけなくなるんです。

だから、さかのぼって質の良い性教育を小学校から、特別支援学校でいろいろな方法を使って、特に大人に変わっていくような時期にはやっぱりやっておくべきだと思います。

河東田: ありがとうございます。キャサリンさんの ワークショップの中でも、当事者向けの取り組みだ けではなく、支援者向けの性教育もぜひご検討くだ さい。

諸石さんに伺います。ご自身に障害があるということを話されておられましたが、障害をどのように認識されているかをお教えください。

諸石貴幸:認識はしてるんだけども、基本自分の中では、何ていったらいいのかな。認識してるのかなっていう感じだけども、でも、自分の中では正直みんながやってることと変わんないのかなというのはあります。

河東田:そのとおりだと思います。

次に、お三方に伺います。今回の報告では、知的 障害のある方同士の結婚や子育てが多く紹介されま した。そうすると、知的障害のある方とない方の結 婚や子育てに関わったことがあるかどうか、そのこ とについてどう考えていらっしゃるかをお教えくだ さい。佐野さんからお願いします。

**佐野**:ご紹介しきれなかったんですけども、手帳を取られてない方と知的障害のある方のカップルというのもいらっしゃいます。ほかに在宅のコミュニティの中のカップルというと、精神障害の方と知的障害の方とか、障害のある方、ない方、いろんな形

のカップルがいらっしゃいます。

**河東田**: あまりこだわらなくていいのではないだろうか、ということですね。

佐野:そうですね。

河東田:牧野さんは、いかがでしょうか。

**牧野**: 現実的にはそういう交際があっても結婚に至らなかった事例はいくつかありました。先ほどシングルマザーという事例の話をしましたけども、その方もそうでした。どうしてなんだろうなと思うのですけれども、なかなかその問題はうまく答えられないです。

**河東田**:松村さんのところも障害のある方同士の結婚が多いように思いますが、どうでしょうか。

松村:そうですね。今はそうなんですけど、ぶ~けができる前にはすでに、一般の方のところに嫁いで行かれた方が3名ぐらいおられて、おじいちゃん、おばあちゃんもおられて、ずっと子育ても頑張って家族みんなが支えてくれているというご家庭もありますし。籍は入れてないけれども、一般の方とパートナー生活みたいにして、もう10年ぐらい暮らされてる方もありますし。お付き合いというところでは、3組ぐらいですかね。一般の方と恋に落ちて、付き合われたんですけど、この3組はあえなく、男性が知的障害で女性の方と付き合ったんですけど、長続きせずに破綻したという事例を3組存じ上げております。

3組の理由は、一般でもあるように求めてた相手ではなかったということだったのかなということで。だから、そういう一般の人と障害のある人は絶対ないということはあり得ないと思いますし、心配だなっていうときには遠目にちょっと見守りながら、何かヘルプがあったときにはお手伝いができたらなっていうスタンスでおります。

河東田: 現実的には障害のある、なしにかかわらず さまざまなカップルが存在してるということをお互 いに認識し合っておきたいと思います。今回は、た またま障害のある方同士の事例が報告をされた、と 整理しておきたいと思います。

残り時間が少なくなりましたが、フロアの方から ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

A:どうも貴重なお話をいろいろありがとうございます。参考になりました。テレビのディレクターなんですけれども、子どもの教育とか、子どものフォローですね。親への子育てのフォロー以外の、子ど

もが成長していくときの子どものフォローなどに関してはどういうふうになるのか、ちょっと聞かせてください。

**河東田**: 当然出てくる質問だろうと思い、皆さんにすでに考えていただいております。松村さんからお願いします。

**松村**:子どものフォローは年代によってやはりちょっと違うのですが。乳幼児期はお母さん、お父さんを前面にしながら、スタッフが結構近くで見守り、保健師さんとかにつないだりとか、そういうことで。2人、3人ときょうだいがいる家庭はまだないんです。ひとりっ子状態なのでお友達との関係とか、そういったところを非常に気に掛けながら子育て中の親の支援をしたりしています。

保育園に上がったり、学校に上がったりする時や、あとの連携というところと、地域での子どものお友達とか、そのお友達の親御さんとか、そういったところも視野に入れながら、発達がうまくいくようにというところを側面的にフォローアップをしているところです。

あと障害が見えてきたりしたときに、いち早く専門機関にご紹介をしたりとか、一緒に付いて行ってリハビリテーションのプログラムを一緒につくってもらったりというようなことで、子どもの成長発達を横目に見ながら、親御さんでは気付かないところ、専門的なところ、地域で育つというような関係性のところを少し手厚く応援をしてるかなと思います。

**河東田**:ありがとうございます。諸石さん、お子さんが大きくなったら、何か心配になることはありませんか?

諸石貴幸:今は自分たちでやっているのでいいんですけど、一番気に掛かるのは、やっぱり子どもが大きくなってお父さんとお母さんが障害者のところの、例えばグループホームやらこういう支援施設とかに入ってたということを子どもに気付かれた場合に、どういう対応をしていいのか、またどういうふうに言えばいいのかっていうのが、一番の考えどころなのかなって。

河東田:ありがとうございます。では、次に、牧野 さん、お願いします。

**牧野**:人間の歴史みたいな話が多いですが、人間は 3世代というようなひとつの家族単位をずっと基本 にしてきたと思うんです。子どもが小さい時はみん なで育てる、地域で育てる。不安があったり、本人 たちが望むならば、私たちはグループホームの中で 子どもが小さいうちは支える。まさに3世代ってい うような家族の形態ではないんですけども、共に育 てるという新たな社会の在り方の一つの試み的なと ころでもあると思っています。

実際にグループホームに住んでいて、入居者たちが子どもにかかわるってすごく大事なことなんですよ。諸石さんたちもそうだと思うんですけれども、子どもを通じて子どもの気持ちとかを意識したり考えたりするようになるというのは、グループホームの入居者たちも子育てにかかわって、その中からそういうところがあると思うんです。だから、みんなで育てるという視点を具体的にどうするのかを考えていく。ずっとグループホームというわけにはいかないので、グループホームを出た後のことは、これまでの支援実践の中にもありますけれども、そこは考えていかないといけない部分です。

川瀬 (UCHI): ほかの見送ったカップルたちもそうですけども、貴幸さんが先ほど言っていた、自分の子どもがもし自分のことを障害って気付いたときにどう思うかっていうところはずっと課題だなっていうふうには思っています。

ただ、ポジティブに、外に出た人たちは考えながら今を生きていて、体当たりしながら地域を自分たちで変えていったりしているのかなと思うので、ある意味無責任な言い方かもしれないですけど、何とかなるさでゴーっていうふうな形でいく。体当たりでやってみることが大事だったりするのかなって思います。

河東田: みんながみんなできるわけではないのですが、少なくとも UCHI さんのところではみんなで育てようとされておられます。素晴らしいですね。では、佐野さん、お願いします。

佐野:だいぶ以前よりは、例えば学齢期になるまで、乳幼児期のほうでも乳幼児保育とか、会社に保育所があるとか、そんな形で子育てしやすくなっている部分もあるかな。学校に入った後も、児童課の方とかいろんなところにいてくれて、親である彼らも悩みながらですけども、すごく知ってます。どこどこの児童課の誰誰さんがいいとか、スマホで検索したらこんなのがあるとか、知らない間に学習教材を買っていたりとか、いろんな情報を得る機会が20~30年前から比べると格段に変わってきてるかな、

と。どうしても困るときがあると思うので、そのと きに、とことん困ったときには役に立てたらなと 思ってますが。

河東田:終了の時間が近づいてまいりました。最後 にひとこと、キャサリンさんからお話をいただきた いと思います。

キャサリン:ありがとうございました。ここにいらしている皆さん個々の実践、そしてご家族のお話を伺えて本当に素晴らしいと思っています。理想的なお話が聞けたと思います。日本のグループホームのようなものは、実はオーストラリアにはないのですが非常に学びになりました。2つの国で違うところもあるし、似ているところもあるんだなということも認識しました。とても特徴的だと思うことで、最後は似ているところについて話を終えたいと思います。肯定的なものについてです。将来に向けて共に強化していきたい点です。

日本とオーストラリアはともに障害者権利条約に関わっていく国であります。私たちは障害者権利条約第23条に向けて協力に関わっていこうという国であると思います。これは素晴らしい出発点であります。完全なものになっているわけではありません。オーストラリアが前進して行くためにはまだまだ多くのやるべきことがあるし、日本もそうですが、今日ここで私たちは、知的障害のある親が子育てをすることができるよう支援していくことについて、非常に強い思いを共有できたと思います。

そしてそれはオーストラリアでもいえることだと 思います。オーストラリアは強力な支援体制をもっ ています。おそらく日本よりも強力な体制かもしれ ません。しかし今回は3つの組織がモデル的な、お 手本となるお話をしてくださいました。オーストラ リアでも中身のある支援をしていくんだという動き はありますけれども、それと似たものというふうに 思いました。

そしてとても印象的なこととして、今日、実際に 当事者のご家族がきてくださって素晴らしいと思い ます。オーストラリアで障害を持ちながら子育てを している親も同じようなことをおっしゃっていまし た。

先ほど諸石さんがおっしゃったように、オーストラリアのお父さんも、うちの娘が大きくなった時に僕のことをどう思うかについて、障害のあることをどう思うかなと、ちょっと気にしていらっしゃいま

した。オーストラリアの親も同じようなことを言っていました。共通性があると思います。

正直なところ、障害があってもなくても、親というのは子育ての中で同じ悩み、同じ思い、同じ願望と目標というのを持っているんだなと思いました。 共通ですね。そしてそれが支援者がよりどころとしている、親としての強さなのだと思います。

河東田: ありがとうございました。今日は朝からこの時間まで多くの情報をいただきました。とても参考になる、私たちが元気になるお話をたくさんいただいたのではないかと思います。

一方で、私たちの意識を変えていく必要性も痛感 させられました。現場を直視しますと、性教育が圧 倒的に不足しています。

子育て支援システムも機能していません。

また、SNSを通して多くの情報が垂れ流しされ、私たちを悩ましています。SNSの情報の整理の仕方を検討していく必要に迫られています。社会的に複雑で大変な状況の中にいるということを押さえながら、今日いただいたオーストラリアでのお話や3事業所からのお話、諸石さんご夫婦の的確なご発言を参考にしながら、私たちは当事者に寄り添い、当事者が願っている恋愛・結婚・家庭生活・子育てという幸せづくりを支援できるように努力していきたいと思います。今日参加された皆さんに感謝を申し上げ、シンポジウムを終わらせていただきます。

この後、田中さんにまとめを行っていただきま す。よろしくお願いします。

田中: まとめの前にまず拍手を。ありがとうございました。お時間もないので、それでは。まとめというほどちゃんとしたことが言えるかわかりませんけれども、大変たくさんのデータをまず、キャサリンさんから午前中いただきました。そこから振り返っておきたいと思います。

非常にいろいろなデータの中で、知的障害のある親、特にお母さんも含めて非常につらい状況にあるとか、数が少ないとかという話が出てきておりました。河東田さんが先ほど、1995年のNHKの調査の結果で6%ということをおっしゃってくださったんですけど、もうちょっと最近で、厚生労働省が生活のしづらさなどに関する調査というのを、平成23年から始めておりまして、5年に1回なのでその次は28年にやってるんですけれども。

やはり、そこでも配偶者がいるという知的障害の方は、平成23年で5%。そして平成28年は4%。 ちょっと下がっているというところです。圧倒的に90%ぐらい親御さんと暮らしているという回答です。

なぜこんなに知的障害のある人たちが結婚できないのだろうかということを考えたときに、先ほど河東田さんやあるいは会場の方からもお話がありました。旧優生保護法の問題、歴史的な課題。私たちがずっと社会の中で障害のある人に子どもを産んではいけないと言ってきた。そういう時代があって、96年に法律は変わりましたけれども、まだ日が浅いですね。

そういう中で、歴史の中での脈々とした、子どもを宿すとか出産するとかいうところへの否定的な目というのが、私たちの社会の中にある。で、それは過去のことかというとそうではなくて、私たち今ここにいる人の中にも、障害が重度の場合についても話していただきましたけど、本当に産めるのかな。大丈夫なの?という思いをどこかに持ってる。私も含めてですけど、やっぱりどこかにまだ不安みたいなものがあるのかもしれない。

できるのかな。やれるの?っていう人たちの中で、今日ご登壇いただいた方々に、支援者の立場でやれるよっていうところをおっしゃっていただきました。先ほどから話が出ていると思いますけれど、反対するのは支援者なんじゃないかって、佐野さんのところのお話で、当事者の方がおっしゃっていた。

反対するのは支援者なんじゃないか、あるいは親なんじゃないかというところで、今日は支援者の方々は、いやいやそうじゃないよ、という例として来てくださった。そのことで私たちは結構勇気付けられたんじゃないかなって思うんですね。やれそうだ。こんなやり方もあるんだなみたいなことが、もし皆さんの中にちょっとでも生まれてくれたらいいなと思ってます。

それから、親が反対するという話も出ました。実 は今日この会場にも親御さんの方が何人か来てくだ さってると思います。

私が出したちらしが、知的障害のある親の子育て 支援という題名だったので、これは知的障害のある 子を育てているお母さんが子育て支援の勉強に来 ちゃうかもよっていう指摘もありました。そうか、

言葉選びがよくなかったかなと思ったんですけど、 中には、親ですけど来ていいですかとご自身から聞 いてくださる方もいらっしゃいました。そういう方 には、「親に知的障害がある場合の内容ですよ。で も私、つながるとは思うんですけど」というふうに はお伝えしました。さっき松村さんがおっしゃった ように、親が反対する。でも、その裏に本当に心配 で、本当は子どもの幸せを願っているからこそなん だということであるとすれば、この会場に来てくだ さった方々は、たくさんの写真や、諸石さんご夫婦 と七星ちゃんを見てくださったりしたら、こんなス タイルありそうっていうのを見ていただけたかなと 思うんですね。そんな中で、やれるかも、私の子ど もももしかしたら大丈夫じゃないかななんていうふ うに、ちょっと明るい未来が見えてくれてるといい かなと思います。

今日集まっていただいた方々のお話を聞いて、みなさんに知的障害のある人も親になれると元気になってほしいと思います。同時に、先ほどのキャサリンさんの話にもう一度戻ると、例えば児童相談所関連のところで、知的障害のある親の子どもが非常に多く措置されているというケースの話があり、これは隠れた障害の人たちのケースだというので出てきていましたけれど、日本ではそういうことが明らかになっていないんですね。

先ほど、確かにパーセンテージは低いと言いましたけど、サービスを受けている人たちの中でしか数字を出してないからじゃないか。もしかしたらもっと身近なところで困っている方や、本当は子育てしたいんだけどどんなふうにしていいかわからない。だから、ついネグレクトになってしまう。つい怒鳴ってしまう。もしかしたら手が出ちゃうとかいうことがあって措置されちゃっているケースもあるのかなと思います。

もしかしたら、そういうケースはトレーニングを した職員の支援を受けながら子育ての仕方を学んで いくと、在宅で親子一緒に暮らせる。そういう場所 ができるんじゃないかな、なんていうことも、考え ていきたいと思っております。

明日のトレーニングというのはまさにそういう支援者の立ち位置、支援者ってどんなふうに支援したらいいの、というところをやる予定になってます。 皆さま方にお配りしてるキャサリンさんのプリントを、このシンポジウムの最初に紹介してくださいま したけど、皆さん、どうですか。読んでみるとそんなに特別なことは、書いてないと思うんですね。

子育てだけのことでないと思います。私はソーシャルワークというのを仕事にしておりまして、まさにソーシャルワーカーであれば誰でもがこうであらねば、あってほしいという支援者の態度を書いてるだけだと思っています。

ですから、子育て支援のことを取り上げていますけれども、支援者って何だろうというところに、やはり返っていくのかなと思っています。

それから、先ほど学校での性教育のお話というのも出ていました。これは、決して障害のことだけではない。私も含めて今この会場にいる、いわゆる障害がないと言われている方々も、どれほどの性教育を受けていらっしゃるでしょうか。ご自分の体をよく知ってるという人は、ほとんどいないと思うんですね。

ですから、障害のある人のことを今回取り上げているんですけれども、自分の問題にしてほしいなと思ってます。自分の子育てとか、自分の性とか、自分のことにも引き寄せて考えていっていただけたらいいかな、というふうに思います。

残された課題としては、先ほど、今日は当事者の 方、限られた方しかお呼びできなかったのですが、 当事者の方同士でロールモデルになるような人と出 会うことはすごく大事なので、当事者同士のネット ワークみたいなことが、今後できたらいいなと思い ます。

また、支援者の方同士でもネットワークができて、今日ご登壇いただいた方々だけではなくて、実はこんな支援をやりたいと思っているけど困っているというような人たちともつながっていけるような、そういう輪ができる最初の日が今日であったらいいなと思っています。



シンポジウムチラシ



# 本日の内容

- 1. (対象の)広がり
- 2. 特徵 生活状況
- 3. 知的障害のある親を支援する我々の仕組
- 4. もっともよい実践的支援



2



# 包括的定義

- 知的障害の診断 (IQ 70以下、適切な行動 の欠如)
- 特別支援教育の歴史
- ・ 現在サービスを受けている人
- 自分で知的障害があると判断している人

Parenting Research Centre raising children well

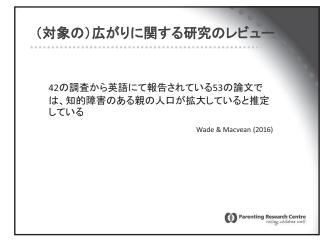
3

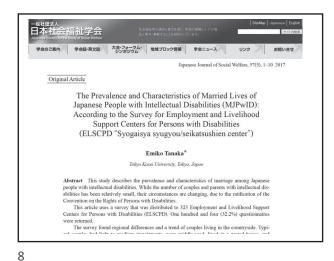


#### 調査の課題

- 用語の不一致
- ・ 代表される家族は"システムの中"にいる
- ・ 母親への注目
- ・ 困難と失敗への注目
- ランダム化比較試験がほとんどない
- ・ 伝統的に小さなサンプルサイズ

Parenting Research Centre raising, children well 6





7

使用された用語 精神薄弱Feebleminded 低い知能指数 Low IQ 低能な Imbecile 知的障害 Intellectual disability 精神薄弱Mental defective/deficient 発達障害 **Developmental Disabilities** 知的遅滞Intellectual dullness 学習困難 Learning difficulties 精神的に普通以下の 学習障害 Mentally subnormal Learning disabilities 精神遅滞 Mental retardation 低業績 Low achievement Parenting Research Centre (対象の)広がりに関する研究

研究 16
の 14
数 12
10
8
6
4
2
0
データ取集の最初の年 報告されたデータ
First year of data collection —Date reported

9 10

知的障害のある親の広がり					
研究 親の中の知的障害		場所 日付			
税の中の知的興刊 Hoglund (2012)	日親の0.1%が知的障害 (約1,000人に1人)	スウェーデン, 1999-2007			
Maughan (1999)	.1991年の親の0.74%が1958年に生まれた知的 障害者 (約1,000人に7人)	イギリス, 1991			
Anderson (2005)	.アメリカの0.07% の人が知的障害のある母親 (約10,000人に7人)	アメリカ, 1994-5			
McConnell (2008)	出生前のケアを受けた母親の3.76%が知的障害	シドニー,オーストラリア, 2002			
Man (2011)	.親の0.4% が知的障害 (約1000人に4人)	オーストラリア, 2009			
知的障害のある新	の子育て				
Servais (1992)	知的障害のある女性の1%に子どもがいる	ベルギー, 1998 - 1999			
Emerson (2005)	知的障害のある成人の7%に子どもがいる	イギリス, 2003-4			

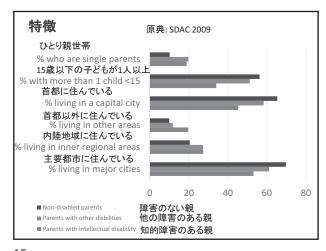
McConnell, Aunos	10.12%のケースが知的障害のある親の家	カナダ, 2003
et al	族に関わっている	
Booths & McConnell	15.14% のケースが知的障害のある親の家 族に関わっている	イギリス, 2000
Llewellyn et al (2003)	8.77%のケースが知的障害のある親の家族 に関わっている	オーストラリ ア,1989-9
Glaun (1999)	1.83% のケースが知的障害のある親の家族 に関わっている	Victoria, Australia 1996-7
Taylor (1991)	6.31% のケースが知的障害のある親に関 わっている	ボストン, 1985-86

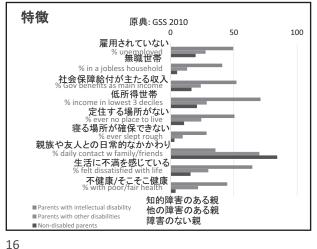
11 12

- 58 -

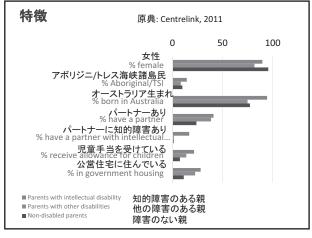
研究	数(1家族におけ る子ども)	場所 & 日付
Brandon (1960)	2.29	ロンドン, 1922-58
Shaw (1960) Lewis (1934)	1.91 2.39	シェフィールド、イギリス, 1915-1960 イングランド &ウェールズ,日付不詳
Gillberg (1983)	2.66	スウェーデン, 1943-54
Brandon (1957)	2.05	ロンドン, 日付不詳
Laxova (1973)	1.79	イギリス, 1961-1971
Weiber (2011)	1.11	スウェーデン, 1975-1989
Hockey (1979)	1.16	オーストラリア,日付不詳
San Augustin (1999)	1.94	ニューヨーク、アメリカ, 1990-1993
Pixa-Kettner (2008)	1.03	ドイツ, 1990-2005
Pixa-Kettner 1998; 1999)	1.41	ドイツ, up to 1993
Seltzer (2005)	1.0	ウィスコンシン, アメリカ, 1992-94
Woodhouse (2001)	1.78	ウェールズ, 1995-97
Llewellyn et al (2003)	2.12	ニューサウスウェールズ, オーストラリア 1989-9
Mirfin-Veitch (1999)	2.09	ニュージーランド,日付不詳

13 14





15



健康 精神および身体の健康問題に対して脆弱である Feldman, Leger, & Walton-Allen (1997) Feldman, Varghese, Ramsay, & Rajska (2002) Llewellyn, McConnell & Mayes (2003) McConnell, Mayes, & Llewellyn (2004) McConnell, Mayes, & Llewellyn (2008) Aunos et al. (2008) O'Keeffe & O'Hara (2008)

17 18

- 59 -

#### 健康

知的障害のある母親は他の妊婦よりも

- ・ 妊娠中毒症になりやすい
- 低体重の赤ちゃんを出産しやすい
- 赤ちゃんが新生児集中ケア又は特別ケア育児を受け やすい
- うつ、不安やストレスなど精神的なダメージを経験し やすい

McConnell, Mayes, & Llewellyn (2004)

Parenting Research Centre raising children well 19

#### 社会的支援

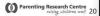
- 家族や友人、地域からの社会的支援が限られている
- 多くの知的障害のある母親は人と会い、友人を作りたいと思っている。地域の中でちょっと外出したりあちこちでかけたりしたいと思っている
- 社会的支援は精神面での健康と子育てにとって重要である

Wade, Llewellyn & Matthews, (2008)

Kroese et al. (2002)

Llewellyn et al. (1998)

Walton-Allen & Feldman (1991)



19

# 社会的な問題に対して脆弱である

- 貧困
- 社会的孤立
- 非雇用
- コミュニケーションにおける困難
- 親としてのロールモデルの欠如

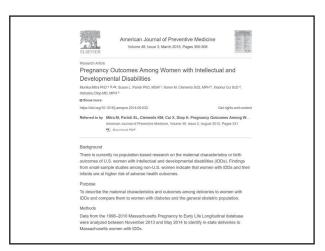
Aunos et al. (2008) Feldman et al. (2002) McConnell & Llewellyn (2005) Tymchuk & Andron (1990) Wise (1997) Wade, Llewellyn & Matthews (2008)

Parenting Research Centre raising children well 21

21

22

20

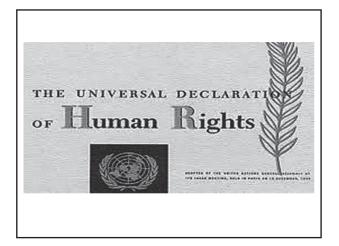


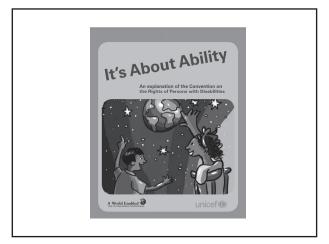
#### アジア太平洋と日本

#### 日本

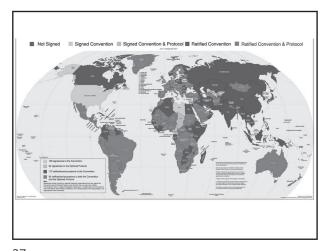
- 障害者860万人(2016)のうち,74万1,000人が知的 障害者
- 知的障害者の16%が施設で生活していた
- (対象の)広がり?

Parenting Research Centre raising, children well





25 26



# 児童保護の過剰な対応

ニューサウスウェールズにおける児童裁判の10ケースのうち1ケース は知的障害のある親に関係している

McConnell, Llewellyn, & Ferronato, 2002

知的障害のある親の子どもの40から60%が親から引き離されている

McConnell, Feldman, Aunos, & Prasad, 2010

McConnell & Sigurjonsdottir, 2010

Spencer, 2013

知的障害のある親は養育能力の欠如という理由だけでなく(知的障害あるという理由で)子どもを措置されやすい

Bernard & O'Hara, 2013

Parenting Research Centre raising children well

27 28

# なぜ? そうかもしれない3つの要因

- 1. 社会的,環境的、個人的事情
- 2. 偏見に満ちた信条, 見方、予見



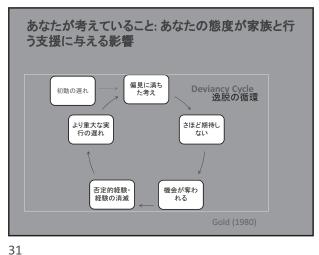
3. 適切なサービスの欠如

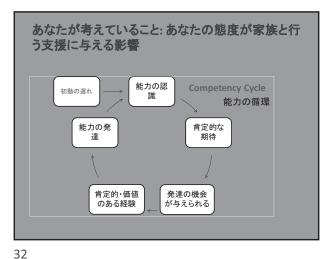
Parenting Research Centre

# 能力を妨げている支援

- システムによる虐待
- 親に技術を教える現在の方法が最善の方法を反映したものになっていない
- 言葉による説明に信頼を置きすぎていて、実践して見せるような説明が短い
- 彼らは学ぶことができないという先入観にとらわれている

Parenting Research Centre raising, children well







あなたにできることは?

- 親についての、あなた自身の価値観、信条、期待を 考える
- ・ 課題に目を向けるのではなく、能力に目を向ける
- 専門家の役割から受け入れてもらえる仲間という役割にかわ
- ・ "彼らを対象者として仕事をしている"という態度から"彼らと一 緒に仕事をしている"という態度に変更する
- 専門職の領域で働くことからクライエントの領域で働くことへと

33 34

#### あなたにできることは?

- 明確で肯定的なコミュニケーションを保証する
- ・ 親の理解を確認する(親の黙認を避ける)
- 親の学習ニーズと支援を結びつける
- ・ 現在を重視し続ける(「ここ」および「今」)
- 具体的な例を使う
- 十分時間をかける
- 気持ちと感情よりも人々と出来事に注目する
- 絵を使う
- 自己制御を推奨する

Parenting Research Centre

#### もっともよい実践を支援する

- ・ 技術を向上するには、1:1で支援する
- ・ 親が技術を使う場所で実践する
- 教育戦略のベストプラクティスを使う: 課題分析; わかり やすい指導;模範を示す;視聴覚を使った支援;言葉, ジェスチャーと身体的な促し; ロールプレイ; 実践; 肯定 的で具体的なフィードバック
- ・ 様々な指導戦略を使う
- 目標に定めた技術のレベルや数を考慮する
- ・ 実際に使う技術の獲得と実演に集中する
- 成功に導くためにたくさんの機会を与える
- 普遍化と継続を計画する

Parenting Research Centre raising, children well

# もっともよい実践的支援

- 情報の繰り返しを推奨する
- 観察、実践、フィードバック
- 肯定的な強化ーたくさん
- 問題解決技術

Parenting Research Centre raising, children well

情報源

Healthy Start: <a href="https://www.parentingrc.org.au/programs/healthy-start/">https://www.parentingrc.org.au/programs/healthy-start/</a>
(ヘルシー・スタート: オーストラリア政府による知的障害のある親の子育て支援プログラム)

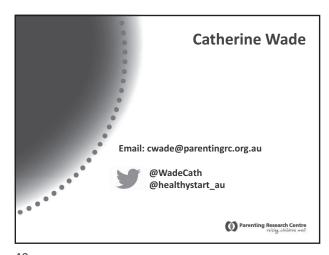
Raising Children: <a href="http://raisingchildren.net.au/">http://raisingchildren.net.au/</a>
(子育でを支援する)

A Chance to Parent: <a href="http://achancetoparent.net/">http://achancetoparent.net/</a>
(親になるチャンス)

Baby Buddy app: <a href="https://www.bestbeginnings.org.uk/baby-buddy">https://www.bestbeginnings.org.uk/baby-buddy</a>
(子育でバディーアプリ)

37 38







# 法人紹介

社会福祉法人 愛和福祉会 サポートinサッポロ



# 社会福祉法人 愛和福祉会

• 1970年代

72年(S47年)社会福祉法人 札幌大蔵福祉会 設立

札幌創成保育園事業開始

73年 (S48年) もみじ台北保育園事業開始

74年(S49年)元町保育園事業開始

75年(S50年)札幌創成保育園夜間部事業開始

西野中央保育園事業開始

79年(S54年)精神薄弱者更生施設喜茂別双葉学園事業開始

1

2

#### 1980年代

82年 (S57年) 経費老人ホームA型 慈照ハイツ事業開始 83年 (S58年) 特別養護老人ホーム 慈徳ハイツ事業開始 84年 (S59年) 精神薄弱者通勤寮 ドミトリー元町事業開始 85年 (S60年) 精神薄弱者授産施設 芦別双葉学園事業開始

#### 1990年代

93年(H5年)『札幌大蔵福祉会』から『愛和福祉会』へ

95年(H 7年) 駅型保育園モデル事業開始

96年(H 8年) 老人保健施設 平和の杜事業開始

98年(H10年)慈徳ハイツデイサービス事業開始 慈徳ハイツ

在宅介護支援センター事業開始

2000年代

00 (H12年) 慈徳ハイツ居宅介護支援事業所事業開始 北郷デイサービスセンター居宅介護支援事業開始

平和の杜居宅介護支援事業所事業開始

02 (H14年) グループホーム福井倶楽部事業開始

03 (H15年) 西野中央保育園 移転改築・事業開始

05 (H15年) もみじ台北保育園 改築・事業開始

06 (H18年) 駅型保育園モデル事業廃止 07 (H19年) 札幌創成保育園移転・改築・名称変更

『愛和えるむ保育園』事業開始

所在地 上記愛和えるむ保育園内に本部を置く 現在に至る

3

4

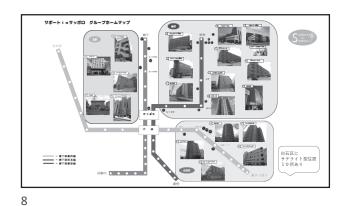


<通勤寮から地域へ> 通勤寮 G H 同棲 単身生活 入所 結婚 入所→退所 ・GH入居・就労生活・支援センター契約 <GHから地域へ> 期限付住居 期限付住居 同棲 単身GH GH入居 **|** 単身GH 結婚 サテライト型住居 サボートinサッポロ 利用契約 → 終了 ・地域生活支援サービス契約 →

5

#### 障がい者支援グループ札幌

- 多機能型就労支援事業(就労移行・就労継続B型)ワークス翔
- •札幌障がい者就業・生活支援センターたすく
- ・指定共同生活援助事業 サポート i n サッポロ
- 地域生活支援サービス (法人独自事業)



## <地域生活支援サービス>

・サポートinサッポロのグループホームを出て、地域で単 身生活する人たちが地域生活支援サービスを契約する事で、 お手伝いが必要な時に、有料にてサポートするサービス。

①通院同行

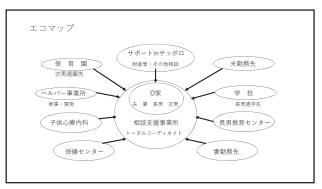
7

①通院同行 ②区役所手続き ③食材・日用品等の買物同行 ④余暇活動での外出同行 ⑤療育手帳再判定等への同行 ⑥障害基礎年金の再診断・現況届等 ⑦消費トラブル等の対応 ⑧アパート管理会社やり取り ⑨財産管理及び銀行等の諸手続 ⑩家族の遺産に関する諸手続

①銀行・郵便局等のお知らせ内容説明 ②家電製品の不調等に関する対応 ③転居に伴う支援 ④健康診断問診票記入支援 ④伊用者間の対人トラブル対応 ⑥育児に関する相談 ①幼稚園・学校との連携 ⑧就労に関する支援 ⑨年金特別便等への対応 @結婚・恋愛に関する相談対応

糸	吉婚世帯					Support in apport	\$
		夫 婦	子供同居	子供別居	離別	死 別	備考
	GH入居			1人	1人	1人	
	GH入居	1組					
	単身生活	5組	5人	1人			地域S登録者27名中 10名結婚世帯
	合 計	12人	5人	2人	1人	1人	
カ	リップル						
		GH入居	単身生活	外部	備考		
	GH入居	3組	3組				
	単身生活			10人	うち2人は同棲		
	合 計	6人	6人	10人		2018.	8.1現在

9 10



東京家政大学 学科シンポジウム (2018.9.8~9) 知的障害のある親の子育て支援 ~オーストラリアと日本~

#### シンポジウム

# 「日本における知的障害のある人の 結婚・子育て事情と支援!

特定非営利活動法人UCHI 牧野 賢一 川瀬 悦 グループホームうち 諸石貴幸、由江、七星

#### 特定非営利活動法人UCHIの活動

- ◎社会生活に問題を抱える軽度知的障がい、発達 障がいのある人たちとの出会い。
- ◎生活支援に取り組む中で、彼らの「生きにくさ」の本質は、他者や社会との「関係」がうまくつくれないという、「関係障害」にあることに着目

1

# ◎「関係障害」とは、

(1)相手との関係がつくれない「相互関係障害」(2)多くの相手との関係がつくれない「社会関係障害」(3)それらの関係不全を調整する支援がないことで、生きていくために必要なことを決めることの関係がない「自己決定障害」

これらは幼少期から成人期にかけての連なった問題であり、「関係障害」があると、社会生活での「生きにくさ」を抱えてしまうことになる。

その解消に向けては生活支援の中での「関係支援」が 必要である。 ◎知的障がい、発達障がいがあることで、

関係形成の出発点である家族関係としての「相互関係」がうまくいかない。

それを補うべく家族以外の相手との「相互関係」の調整が なされない。

就学期以降のより多くの相手との「社会関係」の調整もなされないなかで成人期を迎えて社会生活に問題を抱えてしまう。

そうした人たちへの「関係支援」の環境としては、 「グループホーム」で取り組むことが適していると考える。

3 4

#### ◎グループホームで取り組む「関係支援」と は

- (1)相互関係をつくるために
- ①話を聴く、受け止める、伝えるという精神的支援
- ②他者とのつながりを実感するための関係確認支援
- ③他者とのつながりで問題解決する関係調整支援
- (2)社会関係をつくるために

5

- ①多くの出会いと参加のきっかけをつくる移動支援
- ②日中活動によって地域・社会との関係をつくるための交流 支援
- ③課題を地域・社会で共有するための表現支援

## (3)自己決定するために

- ①身近な人とのつながりの中での意思決定支援
- ②多くの人とのつながりの中での自己決定支援
- ③これまでの人生とこれからの人生がつながるため の自分史作成支援

6

- ◎人は進化の過程で獲得してきた「共同性」(共に生きるすべ)を、人生の中で獲得したとき、「しあわせ」を感じると考える。
- ◎障がいがあることでそれらがうまく獲得できなかった場合、生活支援の中で「共同性」(共に生きるすべ)を回復することが必要である。
- ◎それは社会から隔絶した環境の中で特別になされるものではなく、社会生活の現実のなかで特別になされなければならないと考える。
- ◎それがグループホームで取り組む「関係支援」である。

#### 結婚・出産・子育て支援に取り組むいきさつ

- ◎1997年に就労支援を継続するためにグループホームを開始。(就労支援付グループホーム)
- ・当時、グループホームの制度はあったが就労支援の 制度はなかった。
- ◎グループホームが、「生きにくさ」を抱えた軽度 知的障がい、発達障がいのある人の地域社会におけ る受け皿となる。
- ・家族が抱える人たち、施設に入所する人たち、児 童養護施設で保護された人たち。

7

◎家族から虐待を受け家族を喪失した人たちから 、家族をつくるというニーズを突き付けられる。

・産まないという選択がない人たちの人生の自己 決定にかかわる。 これまでに結婚、出産、子育てをした人たち

- ◎5組の夫婦とシングルマザー(後に結婚) 合計6組
- ・12人中、

8

児童福祉法で保護された者8人 家族関係複雑で虐待を受けた者3人 家族関係に問題がない者1人

◎子どもの状況

- ・ 1 人 2 組、 2 人 3 組、 6 人 1 組 0 歳から 1 5 歳までの合計 1 4 人
- ・障がいのある子ども5人
- ・児童福祉法で保護されている子ども0人

9 10

#### ◎生活の場

- ・グループホームを退居5組(賃貸住宅4組、持家1組)
- ・グループホーム (夫婦独立型) 入居中2組
- ◎家計の状況
- ・共働き3組、父親が就労1組、母親が就労1組

生保世帯(父親就労)1組

# これまでグループホームとして取り組ん できた結婚、出産、子育て支援

A 家族

2002年 男性が児童養護施設からGH入居

交際中の女性がすぐに妊娠、結婚

2003年 第一子出産

2004年 女性がGH入居、第二子出産 2005年 半年後、一家で家出し退居

- ・夫婦独立型グループホームの提供
- ・地域資源(民生委員、児童委員)の活用
- ・退居後の居住地域での支援に引継

B家族

2002年 女性が児童養護施設からGH入居

職場で知り合った男性と交際、入居から

1年後に妊娠

男性もグループホームに入居、結婚

2004年 第一子出産、子どもに聴覚障害

2006年 2年後に退居

2015年 第一子出産後、11年後に第二子出産

- ・夫婦独立型グループホームの提供
- ・就労先、男性の両親との環境調整
- 居宅介護利用調整
- ・障害児支援の調整

C家族

2003年 女性が児童養護施設からGH入居

交際相手の男性との間で中絶を繰り返す

2004年 男性との間で妊娠、栄養失調で入院、家出 出産までの間、助産院で生活

2005年 退居し女性家族と同居、結婚。同年第一子出産

その後夫婦独立生活、第六子まで出産

- ・出産に向けて女性の生活を整える
- ・出産までの助産院、病院との連携
- ・男性への福祉的支援の調整
- ・退居後の居住地域での支援に引継

13 14

D家族

2005年 女性が児童養護施設からGH入居

2008年 出会い系で知り合った男性と交際し妊娠

2009年 第一子出産から男性と連絡取れず

シングルマザーとなる

2013年 同じホーム入居者と交際し妊娠、退居後

第二子出産

2016年 知り合い男性と再婚

- ・第一子出産に際し、男性との交渉等(弁護士介入)
- ・共同型ホームから単身独立型ホームへ調整
- ・第二子出産時、第一子の一時保護利用調整
- ・退居後の居住地域での支援に引継

E家族

2005年 男性が障害児施設からGH入居

2014年 女性が児童養護施設からGH入居

2015年 交際を始め、結婚を約束

2017年 ホームで同棲を開始

同棲開始から1か月半後、妊娠、結婚

2018年 第一子出産

- ・結婚前提にホーム内で同棲の調整
- ・妊娠発覚後、職場環境の調整
- ・保健師訪問による育児指導調整
- ・地域資源介入の調整

15 16

## 現在、グループホームで暮らし、結婚、 出産、子育てをしている当事者の話

諸石さん家族

貴幸さん

2004年4月 入居 → 2005年7月 退居

同じGHに転居した由江さんとの交際が破局した。 GHでの共同生活がわずらわしくなって退居を希望した。

単身生活→他のGH入居で経済的虐待被害→単身生活 2012年1月 再度入居

人とのつながりが希薄になりやりなおしたいと希望した。 2014年7月 UCHIのGHに転居

結婚生活の支援を受けるため転居を希望した。 夫婦独立型GHでの生活が始まった。 諸石さん家族

由江さん

2005年5月 他のGHから転居

貴幸さんと交際中で結婚準備のために転居した。

貴幸さんの近くに住む生活になったが3ヶ月で破局した。

2012年9月 退居

別の男性との交際で家出を繰り返して退居した。 住み込みの単身生活→働く先での経済的搾取の被害→ 交際男性からのDV被害→相談→GHから独立した知人女

に逃げ込む

性宅

2013年11月 貴幸さんと再会

貴幸さんが由江さんの相談相手になり手助けをする。 貴幸さんと再び交際が始まり、その後結婚を約束した。

17 18

- 68 -

## 由江さん

2014年4月 UCHIのGHに入居 結婚生活の支援を受けるため入居を希望した。 2014年7月 結婚

貴幸さんと結婚し夫婦独立型GHでの生活が始まった。 夫婦で子どもを持ちたい希望があり、計画的に妊娠 2016年10月 第一子七星誕生

就労先を産休で出産し6ヶ月の育休をとった。 2017年4月 職場復帰

保育園に預け職場復帰をした。

現在、夫婦共働きで、グループホームの生活支援と 保育園の子育て支援を受け、親子3人で生活をしている。

# 家族をつくるというニーズに障がい福祉 が取り組む必要性

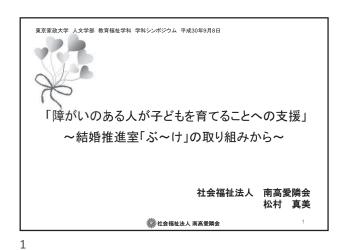
◎知的障がいのある人の「結婚・子育て」は、当事者の能力だけではなく、地域でのさまざまな支援によって可能になる。

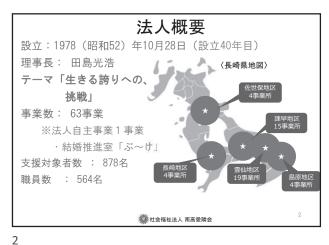
◎「家族をつくる」というあたりまえのニーズを受け止め、地域でのさまざまな社会資源とうまく連携することが必要である

◎人は家族に守られ、いずれ家族と離れなければならない、それぞれの現実の先には、その人らしい「家族をつくる」というあたりまえのニーズがあることを考え、そのニーズに向かい合わなければならない。

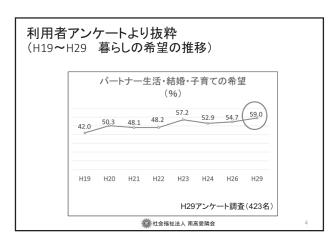
◎それは、親から子へ脈々と続いてきた命のバトン、まさに人間としての基本的なニーズであり、最も重要な「権利」でもある。

20





2007年(平成19年)地域へ完全移行 (入所授産施設・入所更生施設閉園) ▽夜勤型GH「高来の家・つどい」(県央東) The state of the state of 昭和53年開所 入所授産施設 雲仙愛隣場 愛する人との暮らし 重度の方のGH **溢**社会福祉法人 南高愛隣会



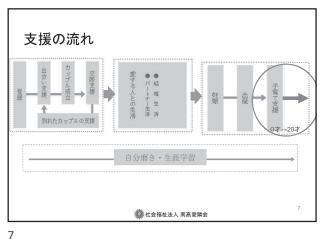
3

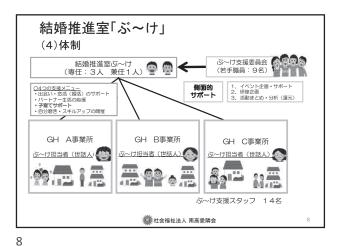
# 結婚推進室「ぶ~け」 (1)目的 障がいのある方たちの「ふつうの場所で愛する人と

の暮らし」を実現するために、登録者同士の出会い のチャンスを創り、交際が始まった後も、交際の フォローアップや、愛する人との暮らしづくりを応 援します。子育てや家族生活に至っても、豊かな暮 らしが続くようサポートします。

₩ 社会福祉法人 南高愛隣会

結婚推進室ぶ~け (2)歴史 2003年(平成15年)発足 (世話人2名が地域生活援助業務の中で支援) ・法人自主事業として専任職員を配置 ・平成26年~法人自主事業として会費制の導入、体制の強化 (3)事業内容 ♡ 自分磨き・スキルアップの開催 ♡ 出会い・恋活(婚活)のサポート ♡ 夫婦・パートナー生活の応援 ♡ 子育てサポート 社会福祉法人 南高愛隣会





# ♥『幸せづくり』の基本的な姿勢について

- ① 障がいの有無に関わらず、「人を愛する」ことを尊び見守っていく。
- ② 愛する人が出てきた場合、職員の個人的な価値観を押し付けない。 「本人の思いを大切にする」ことを基本に進めていく。
- ③ 本人の意見と親・家族と意見が違った場合は本人の意見を優先する。
- ④ 本人たちにとっては、パートナー生活と結婚生活は同じであり、 「愛する人との暮らし」という表現に統一をはかる。
- ⑤「命の尊厳」を厳守(本人達の思いに添い、個別に丁寧に支援していく) 「命を授かることは 大切である」
- ⑥ 同性愛についても非難や差別をせず、愛することの尊さを共に喜び
- ⑦ 子どもが「親を尊敬する姿勢」を大切にする

遊社会福祉法人 南高愛隣会

結婚推進室「ぶ~け」テーマ「ふつうの場所で愛する人とのくらしを」 平成26年より契約制になる (5)支援内容(活動) ■ 会員― 142名 (恋活・帰活・自分磨き希望対象者 ・・会費1ヶ月2,500円) ★出会いの場の設定・恋活・ハーティーの開催・スネルアップ講座の開催 (おしゃ礼課を・ナナー教室・からだ探検隊・ 性支援など) ■B会員-----45名 (結婚・子育で希望対象者 ----会費1ヶ月1家族5,000円) ★相談 パートナー 生活に係る相談とアドバイス ・夫婦関係・妊娠・出産・育児の相談・アドバイス ★情報交換・仲間作り ★情報交換・仲間作り ・井戸繊維競会の開催(女性同士・男性同士のお しゃべり会)・カップル交流会 ・性支援・家族計画 ・ババさん会・ママさん会(ババ・ママさんの雑談会) ・おひさま会(子育て家族の交流会) ★相談
・気になる人へのアプローチ相談
・お相手紹介・きっかけづくり
・デートコーディネート
・意思確認・交際アドバイス
・パートナー生活に向けてのアドバイスなど ★関係機関連携 相談支援事業所・自立生活援助事業所・保育園、幼稚園、小・中・高校・大学・教育委員会・保健所、児童相談所etc ■C会員----3名(お試し可) (場活パーティーの案内・情報提供希望者 ★恋活パーティーのお知らせ **溢**社会福祉法人 南高愛隣会

9 10

#### 性支援と家族計画

本人たちの今と将来の希望に寄り添いながら実現可能を伴走 親になることは簡単だが親であり続けることは難しく覚悟の要る事 子どもが成人するまでは親の責任で育てることの理解、自覚要 (苦手な部分は支援も有)

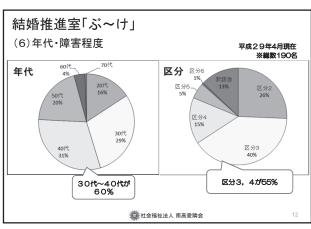
#### 確認 支援項目

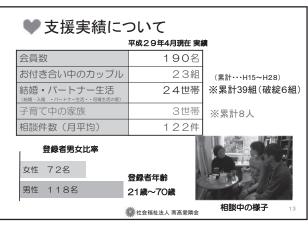
- ・ 知識の確認(身体の機能、性交渉、妊娠出産など)
- ・ 学習(からだ探検隊・・人との関係の取り方~マナーや関わり方、社 会的ルールなどの学習)
- ・ 体験(子育て疑似体験)
- ・ 産婦人科医等(検査他、カウンセリング、出産や育児教育、避妊方法)
- ・ 泌尿器科医等(検査等、カウンセリングなど)
- 職業的自立、経済的自立
- ・ 子育て家族からの情報、交流(ピアカウンセリング)
- ・ ご家族の意見、賛同もできれば得る
- \*本人たちが主体として「熟慮し決めていく」ことをサポートする。 **社会福祉法人** 南高愛隣会



- 71 -

11 12





	年齢	出産年	出産時 年齢	障害名	療育手帳	障害支援 区分	現在利用福祉サービス	備考
<b>今●●</b> 江	53	平成3年	27歳	知的障害	A2	3	GH·軟労機能支援A型	親・家族の支援なし
田●●起	47	平成3年	21歳	知的障害	A2	3	GH-就労機饒支援A型	実兄【除がい)の支援簿
加●●之	54		36歳	知的障害	B1	なし	自立生活援助	蜂、弟の支援なし
加●●子	55	平成11年	37歳	知的障害	B1	3	自立生活援助 就労継続支援A型 居宅支援(家事援助)	親・家族の支援なし
岩●●広	41		29歳	知的障害	B2	2	就労継続支援A型 GH・ぶ〜け	母、兄弟の支援薄
<b>#007</b>	43	平成17年	31歳	知的障害	B1	3	就労継続支援A型 GH・ぶ~け	両親・兄弟の支援簿
岩●●央	38	平成17年	26歳	知的障害	B2	2	GH・ぶ〜け	親・家族の支援なし
I O O M	44		33/8	知的障害	B1	3	就労継続支援B型 GH	兄の支援簿
1007	46	平成18年	35歳	知的障害	A2	3	就労能統支援A型 GH	母・兄の支援簿
<b>#00</b> -	51		42歳	知的障害	B2	2	就労継続支援A型 GH・ぶ~け	飾の支援なし
<b>第00</b> 子	48	平成20年	38歳	知的障害	B2	2	就労継続支援A型 GH・ぶ~け	母・兄共に施設利用で支援なし
E00#	38		34歳	知的障害	B2	2	GH	観・家族の支援なし
原の会生	35	平成25年	31歳	知的障害	B1	3	就労継続支援A型 GH	母親が時折訪問し側面支援有

14 13

# 子どもの状況(8名)

2018・1月現在

	46.04		障害				相談·連携先	
	性別	年齢	有無	障害名	福祉サービス利用	0歳~6歳	7歳~15歳	16歳~20歳
平●●男	男	26	無	無	無	GH【母親)	GH【母親)	GH・学校進路担当 母: ぶ~け子育支援
田●子	女	26	無	無	無	GH【母親)	GH【母親) 生活支援ワーカー (自主事業)	高校寄宿舎・週末GH 母子:ぶ〜け子育支援・ 相談支援事業所・ ハローワーク
加●●志	男	18	有	知的障害 B2	放課後等デイサービス 短期入所	GH·ぶ∼け	市教育委員会・小中 学校特別支援学級 GH・ぶ~け	高校進路担当・相談事業 自立生活援助事業・ ぶ~け退会、再利用予定
岩●●樹	男	12	有	知的障害 ADHD·B1	放課後等デイサービス 短期入所	児相・子ども支援課・保 育園・保健師・療育セン ターDr,OT・相談支援 GH・ぶ~け	市教育委員会・GH・ 小学校特別支援学級	
岩●●か	女	12	有	知的障害 B2	ファミリーホーム	乳児院・児童養護施設・ 児相・GH・ぶ~け	ファミリーホーム GH・ <u>*</u> 小学校特別支 援学級・ぶ〜け	
江●●春	女	11	無	#	<b>*</b>	GH・ぶ~け	GH・ぶ~け退会	
鹿●●生	男	9	有	知的障害 ADHD·B1	放課後等デイサービス 短期入所	相談支援・GH・ぶ〜け・ 児相・子ども支援課・保 育園・保健師・療育セン ターDr.ST	GH・ <u>ぶ〜け・</u> 小学校 特別支援学級・子ど も医療福祉センター	
原●●	男	4	有	知的障害の疑い	児童発達支援	GH・ぶ~け退会・ 保健師・相談支援		

社会福祉法人 南高愛隣会

## 事例(Nさん)・・・・・GH利用

- ・支援者の障がいのある人の出産・子育てへの偏見と無理解
- 好きな人の子どもを妊娠し産みたかったNさん。 健康チェックには毎月生理のチェックがされていた 恋愛や交際を誰にも相談せず日常生活を送っていた 支援者が気づいた時には妊娠7ヶ月を過ぎていた
- ・Nさんの「産みたい」気持ちは強かった。結婚はできずお別れ

- 結果、反対を超えて出産し懸命に子育てと仕事の両立に励んだNさん。GHの世話人さんもボランティアでNさんの子育てを応援し続けた。
- ・支援者の偏見と無理解を払拭したのはNさんの子育ての姿と子供の成長
- <u>今</u>、Nさん日はく「**〇男は私の自慢の息子、誇り、宝**」現在26歳・就職自立!
- ・本人の意志と適切な支援があれば陣がいがある人も子育ては可能といえる。 ・Nさんの20年の歩みはぶ~け支援のベースになった!

₩ 社会福祉法人 南高愛隣会

15 16

# 事例(S家)\*\*\*\*\*GH利用

- ・家族計画~産婦人科病院選択の壁~ (H19年) 人権侵害にあたる言葉「・・・・・・」 「障がいのある人が子どもを産むなんてとんでもないこと。すべ きではない」
  - 障害者の出産・子育てに対する無理解と偏見・差別
- · S夫婦の希望失墜 → 産婦人科医の選び直し
- → 理解ある医師を探す
- 」産婦人科院長との出会い。「希望も分かる、権利も大事、だが子ど もを産み育てると言うことは簡単ではない。夫婦の覚悟と支援者の 手助けが必須」という内容の話を繰り返し説いて下さった。
- ・ 
  |院長の指導助言の元、計画的に妊娠、無事に出産。

**社会福祉法人** 南高愛隣会

事例(K家)・・・・・在宅(ぶ~け非登録)

・家族の支援の元で子育ての夢を実現 祖母の役割・・・夫婦の苦手部分を補足 孫の学習支援、今後は塾を利用 幼児期は保育園の送迎、連絡調整 突発的疾病の対応

社会性の育成

夕食作り(朝、昼食は妻が担当)

#### ・ 今後の心配

- ・経済設計(孫の進学学費、クラブ費用など)
- ・祖母が育児の応援が出来なくなった時のサポートや相談先
- 孫の発達
- \*両親は2人共に将来に対する不安、心配ごとは見い出せていない

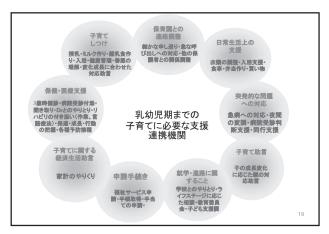
**社会福祉法人** 南高愛隣会

17 18

- 72 -

38才 \ B2、身障 腎臓病:透析週3[

7才 ことばの教室利用



\*子育て家族に必要な支援(苦手な部分は支援を)

- ○手続き支援(各種申請や届け、園や学校からのお知らせや提出等) 文字理解・仕組みの理解の支援
- ○金銭管理や計画(夫婦の収入と支出の管理、子にかかる費用や将来を見据えた計画) 数計算と先の見通し・具体化の支援
- 医療(各種健診や予防接種受診、子どもの変調への気づきや受診、急変対応や判断等) 症状の変化と病気の理解(知識)の支援
- ○相談(未経験事、理解できずに困っている事、内容によっての相談先) 仕組みの理解と判断、事象の整理への支援

#### ◎子どもの成長・発達段階における変化理解と対応(知識と方法)

通訳機能と同行支援や直接支援、助言を繰り返しながら体験を積み、 子どもを育てるという「親としての役割」を果たしていけれるようさりげなく支援する。(子育ての主体は親。支援者は親への支援、黒子)

**社会福祉法人** 南高愛隣会

19 20

#### 縦割り制度から現行制度の補強を!

デビもの第らす場所は自宅の施設 両親に障がいがあればGHなどの成人の事業を利用しての生活や、自立生活援助の援助を受けての生活も有が、その場合、子どもへの支援は認められない??

(例1)地域生活援助事業(GH)に子育て支援加算を



- 成人・・・・GH、ホームヘルプ(家事援助)、地域生活支援(移動支援)等 子ども(障がい)・・・児童発達支援、放課後等デイ、日中一時支援等 \*GHの定員に子どもは非該当→定員内へ
- \*子育て支援の特性上、乳幼児期は密な支援が必要。急病等の突発的 事象に対してホームヘルプでは即応できない。(予測可能な範囲内・決 まったサービス量)

(例2)自立生活援助事業(新設)に子育て支援加算を

障がい者等の世帯の地域生活の継続(イメージ③-1)





世帯の進化形として子どもも援助の対象に

₩ 社会福祉法人 南高愛隣会

# おわりに

- ・子どもの発達・成長にあわせて保健・医療 •教育・福祉の連携、制度の有機的活用
- 障がいのある人が子どもを産み 育てるという希望が叶う社会へ

**社会福祉法人** 南高愛隣会

21 22

#### 【参考】

障害者権利条約

## 第一九条 自立した生活及び地域社会への包容

障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及び どこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の 生活施設で生活する義務を負わないこと。

#### 第二十三条 家庭及び家族の尊重

成年の男女は、人種、国籍又は宗教によるいかなる制限をも受け ることなく、婚姻し、かつ家庭をつくる権利を有する。成年の男女は、婚姻中、及びその解消に際し、婚姻に関し平等の権利を有す

₩ 社会福祉法人 南高愛隣会

# 知的障害のある親の子育て支援シンポジウム 参加者へのアンケート(9月8日実施分)

#### 1.性別をお聞かせください

	77-4-7
男	14名
女	32名

# 2.年齢をお聞かせください

I BI C 00 14170 C	11
20代	26名
30代	5名
40代	26名 5名 9名
50代	9名 2名 1名
60代	2名
70代	1名
20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 不明	2名
不明	2名

## 3.属性についてお聞かせください

支援者	15名
研究者	5名
家族・親族	8名
その他	23名
複数所属	5名

(学生、社会福祉士、以前福祉の仕事に携わっていた方)

# 4.どちらからお越しになりましたか

東京都	18名
東京都 埼玉県	18名 11名
神奈川県	11名
千葉県	8名 1名
茨城県	1名
宮城県	1名
愛知県	1名
岡山県	1名 3名
長崎県	2名

## 5.今回のイベントが開催されることを何で知りましたか(複数選択可)

	1/10 IPE 4 1 - 0 - 0	
大学のHP	9名	
新聞	5名	
SNS	12名	
家族・友人・知人	13名	
その他	26夕	(4

|26名||(チラシ、ゼミ・授業内での紹介)

# 6.今回のイベントの総合的な満足度をお聞かせください

とても満足	38名
やや満足	17名
普通	1名
やや不満	_
とても不満	_

#### 【理由】

- ・様々な支援、具体的取り組み、事例を聞けたので良かった(複数)
- ・当事者の話を聞くことができて良かった(複数)
- ・参加しやすい環境だった
- ・日常に触れるテーマではなかったので勉強になった
- ・改めて考えさせられた、見方が変わった
- ・通訳が早口で聞き取りが大変だった

#### 8.今回のイベントの各項目の満足度をお聞かせください

	とても満足	やや満足	普通	やや不満	とても不満
イベントの構成	33名	17名	3名	1名	
イベントの内容	41名	13名	_	=	_
交通アクセス	28名	12名	12名	2名	_
開催時期や日程	33名	9名	10名	_	_
スタッフの対応	31名	15名	7名	_	_
会場の設備	34名	15名	4名	1名	_

## 9.今回のイベントに対して、ご意見・ご要望がございましたらお聞かせください

- 海外や遠方の取り組み、当事者の方の話を聞くことができてよかった(複数)
- ・今後の支援に活かしたいと思った(複数)
- ・今回のようなサポートが全国的に広がってほしいと思う
- ・行政と協力して、当事者に届くように伝えてほしい活動だと思った(HPで公開してPRしてほしい)
- 潜在化している性の問題や妊娠について知りたいと思った。
- ・今後も定期的に開催してほしい(知的障害者を育てる親の会でもお願いしたい)
- 情報拡散のため、一般向けにもこのようなイベントが増えると良い(当事者の声を聞く形で)
- ・同時通訳がありがたかった
- ・どの話も興味深かったため、時間が短かったように思う
- ・周りの状況(東京の今の状況)との違いを少し感じた
- 結婚、子育てがゴールになってしまうことや、母に焦点化されがちであるところが気になった
- 男性の当事者の声をもっと知りたいと思った。
- 新聞記事を頼りにしてきたため、会場が不明で迷った
- 十条駅前に誰も案内する人がいなかったため、一人はいるべきだと思う
- 初めてこの大学に来た人の気持ちになって準備をしてほしい。
- ・同時通訳が入っていたため、それを配慮した発表を意識してもらったほうが良かった
- 質問用紙の回収はもう少し早くないと答えるのが難しいのではないか
- ・翌日のワークショップに参加してコンプリートという感じで、導入部分で終わってしまったように感じた
- •自治体に早めにチラシを配布し、告知してほしい
- 質問に対する返答やスライド資料を後日サイト内で公開してほしい
- 国内ではなかなか聞く機会のない内容を取り上げてほしい。
- ひとりひとりが大切にされる、差別や偏見のない社会を目指して頑張ってください。

#### 10.今後、同様のイベントの情報を希望しますか

希望する	28名
希望しない	18名
不明	10名

# 【おわりに】

本書は、2018年9月8日に東京家政大学において行われた『知的障害のある親の子育で支援~オーストラリアと日本~』の報告書である。冒頭に学科長が述べているように大学との共催の許可を得て、私の科学研究費の報告と合わせ実施させていただいた。ご理解いただいた大学、学科の諸氏に深謝申し上げる。

今回招聘した Catherine Wade 氏と私は2013年8月21日に早稲田大学で実施された国際知的・発達障害学会 (International Association for the Scientific Study of Intellectual and Developmental Disabilities: IAS-SIDD)で知り合った。キャサリンは既に知的障害のある親の支援に関する特定課題研究グループの専門家と して学会で認知されており、私はまだその会に初めて参加する一会員だった。その後毎年学会に参加し、2015 年に科研費を獲得後2016年にはメルボルンの子育て支援調査センターでの3日間のワークショップにも参加し た。海外の研究の広がりと深まりに触れ、今回パネルディスカッションでコーディネーターの労を担ってくだ さった河東田博教授の日本での研究の蓄積とお言葉に支えられながら、私自身は細々と研究を続けてきたが、 もっと広く当事者に、支援者に、家族に、そして社会に「適切な支援があれば」知的障害のある人が自分の家 族を形成することは可能であることを伝えなくてはという思いがあった。今回のシンポジウムは微力ながらそ の一つの形であった。ご登壇いただいた特定非営利活動法人 UCHI の牧野賢一さん、川瀬悦さん、諸石貴幸 さん、由江さん、七星ちゃん、社会福祉法人愛育会 わーくわくの佐野和明さん、社会福祉法人南高愛隣会 ぶ~けの松村真美さんにはお忙しい中、お越しいただき、それぞれの積み重ねてきた素晴らしい実践について ご報告くださったことを心から感謝したい。また、前々日の9月6日に起きた北海道胆振東部地震の影響によ り北海度・札幌からお越し予定だった社会福祉法人愛和福祉会サポート in サッポロの方には最後まで出席す る努力をしてくださったことに感謝申し上げたい。当日までの準備に感謝し、資料だけは巻末に載せさせてい ただいた。

私は障害の社会モデルという考え方を提唱している。知的障害のある人が結婚できない、子どもを産み育てることができないのは、本人の能力の問題ではなく、社会のあり方の問題である。ただ、時にこの研究をしていると、結婚するとか子どもを産むとかということがゴールであって、それをできるようにすること、できるようになることが達成されるべき課題のように誤解されることがあるが、そうではない。私の動機はごく単純なものである。誰かを好きになり、結ばれてその人との子ども産み、育むということは人間にとって権利であると同時にもっと根源的に必然的なことである。それが「障害」ゆえに許されない、できないとしたら何かが間違っている。それだけのことである。結婚や子育ては「しなくてはならないこと」ではなく、「したい人はしたらいいこと」であるが、それは「障害の有無」に関係なく、である。

ここに取り上げさせていただいた実践以外にもきっと多くの実践が地域にあると思う。またそもそも「隠されたマジョリティ」であるサービスも受けずに何とかうまくやりくりしてしている家庭もあるだろう。同時に何のサービスもなくて、どこかでつらい思いをしている人たちもいるのではないだろうか。そうした人たちに

情報が届くように、素晴らしい実践を伝えていくために、この研究を続けていきたいと思う。どんな人にとっても、その人が望んだ時に家族を形成することが選択肢の一つとして用意される社会を目指して。

最後に、シンポジウムにご参加いただいた皆様、同時通訳をしてくださった城田さちさん、小澤洋子さん、 準備から当日の運営、そして報告書の校正までお手伝いいただいた野崎直美さん、三橋茉由さん、宮腰由佳さん、梶夏生さん、当日会場で奮闘してくれた田中ゼミの皆さん、本書の編集に携わっていただいた上毛印刷加藤様他関係者様、そして情報量の多いこの報告書を手に取り、最後までご覧いただいた皆様、ありがとうございました。



東京家政大学 人文学部 教育福祉学科 田中 恵美子

# 知的障害のある親の子育て支援 -オーストラリアと日本-

発行日 2019年3月20日

編集·発行 東京家政大学 人文学部 教育福祉学科

〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1

Tel: 03-3961-5394 (教育福祉学科資料室)

発行人 田中 恵美子

印刷所 上毛印刷株式会社